

島根史學会会報

第 53 号 | 2015. 9. 12

一九世紀在村の儒者・漢学者達を考える

宮地 正人： 一頁

もう一つの戦後歴史学

大山 喬平： 一五頁

畏友藤澤秀晴の思い出

藤岡 大拙： 二三頁

藤澤秀晴さん追悼のことば

池橋 達雄： 二七頁

興雲閣

安部 登： 二九頁

一九世紀在村の儒者・漢学者達を考える

宮 地 正 人

はじめに

ただいまご紹介いただいた宮地です。私の研究は広くいえば近世後期から民権期までを対象とした政治史なのですが、生まれは九州久留米であっても、物ごころついてから以降今日まで、東京及び東京近郊で生活し、従つて見る史料もどうしても東の史料、一番西といつても、目下研究対象にしている平田国学の最も盛んであった信州・美濃のそれということになってしまいます。

といつても、全く不慣れな西国の中では、この島根県は個人的な事情で以前から気になっていました。というのは、私は一九六二年大學に入つてから歴史学を勉強したいと思い、その中でも羽仁五郎さんの羽仁史学に強く惹かれ、彼のものは手当り次第読むようになりました。

羽仁さんは東大に關しては、あの天才的な語学力が買われ、短期間、私が勤務していた史料編纂所で働いたことがあります。治安維持法にかけられ、また所長の辻善之助先生は、実証史家とはいえ、世界の一等国大日本帝国の國威隆々たる時代に青年時代を過した者の通例で、左翼嫌いであり、事件後羽仁さんは史料編纂所と闘りを持たなくなりました。しかし羽仁さんを必要としたのはむしろ平泉澄氏の皇国史觀に窒息させられ、耐えきれなくなつていた国史学科の学生達の方でした。

羽仁さんが軍部ファシズム時代如何に貴重な存在であったかを語る彼等の回想は色々な方が語られ、その中に島根県出身の藤原治さんという方がおられました。若い時期、すぐれた研究をしたものに、これまた羽仁史学の一つの柱、歴史教育を真に學問的なものに

しなければならないという、その柱に従い戦後は教育の現場で格闘するようになつていたことは存じています。

そういう訳で、羽仁さんがどのように戦時下、若い学生と接していたかも知りたいこともあって、岩波書店から出された新書『ある高校教師の戦後史』を、出版されると同時に買い求めました。今何版までいつているのか知りませんが、私の手許にあるものは、一九七四年五月第一刷とあります。その中でいかに藤原氏が高校教師として、生徒の立場・歴史学の立場に立つて教育しつづけ、不当な政治介入と闘つていたのかを知りました。

少し時期はあとのこと、一九八〇年代後半に入つてからのことですが、東京の私立高校海城高等学校の藤田新先生あらたという方が、私の職場、史料編纂所に訪れて来ました。彼は一八六八年、明治元年の隠岐騒動の際、役所の引渡しを迫つた松江藩の圧力に屈せず、五月一〇日、松江藩の銃弾に倒れた一四名の中の指揮者だった義勇隊長藤田冬之助の子孫だと自己紹介され、私の専門が幕末維新ですので、種々のことを教えていただく親しいつきあいとなりました。

私の手許に、一九九五年一〇月刊の藤原治先生追悼記念集『しごならず歴史の教師・藤原治』がありますが、他にこの本を私に紹介する人はいなかつた筈なので、藤田さんの紹介で求めた本だと思います。この本の中で、藤原治さんの教育者としてのすばらしさを改めて学んだとともに、私の尊敬する近代史研究者の松尾尊発さんが藤原氏からこれ程深い人間的影響を受けていたことを知り、教育というものを持つ力というものを深く考えさせられました。

藤田先生も一貫して隠岐騒動を実証的に研究しつづけ、史料の教員に松江藩儒官桃節山の御子孫の方もおられ、また史料編纂所の史料も様々利用されたからでしょう、色々な處にお書きになつた論文・史料紹介を纏められ、『藤田新隠岐事件論文集』と表題をつけ、編纂所に寄贈されています。私も藤田先生の熱のこもつたおしゃべり

で教育され、羽仁さんや井上清さん以降、ずっと取りあげられづけてきたこの事件を、どのように幕末維新时期の通史の中に位置づけたらいのだろうかと、徐々に考えさせられるようになつていきました。

一、問題の所在

まず本日の演題の趣旨について説明しなければなりません。この儒者とか漢学者という存在を通史の中にはどのように位置づけたいのかということが近年の私の関心であり課題なのです。

思想的にはすぐに学統の話にもつていかれ、彼は閻齋学派、とか朱子学者、又は陽明学者、あるいは一九世紀になると多くの折衷学派、更に進むと考証学派、このように腑分けされてしまえば、これは漢学史という分野としてはいいかも知れませんが、通史には使えません。一九世紀は基本は朱子学なのです。

まつたく別の切り方は封建教学という枠で切つていくやり方があります。古くは福沢諭吉がやつたように「封建制は親の仇でござる」という角度から、封建的な忠君思想、主従の義、君臣の義イデオロギーをたたき込む倫理的武器として儒教主義を位置づけるやり方です。

私は福沢のやり方が間違つてはいません。幕府や諸藩でおこなつた昌平黌・藩校での儒教教育の基本目的が封建的な主従絶対意識をサムライの中に内在化させることにあつたことは疑いも無い真実なのです。

しかしながら、儒者・漢学者という人々の存在とその働きを福沢的な枠組みだけで議論すれば、通史として成り立つかと云われれば、私はそうではない、福沢的なヴァイアスを取り扱つた処から通史を組み立てなければ、日本の一九世紀は分らないという立場に現在立っています。

話をより具体化するために、この問題を全く別の角度から検討してみましよう。教育史からの角度です。何故日本だけが西洋列強の植民地にならず独立出来たのかという設問が繰り返し繰り返し出されており、そのための一つの回答が、日本では寺子屋が発達し、民衆の識字率はヨーロッパより高かつたからだというものです。

しかし、これは一つの条件であつても、変革を説明すべきなんらの媒介もない素朴すぎる説明です。読むべきものをどう入手したのか、国内外の政治情報を如何にして獲得したのか。嶺田楓江が著

した、アヘン戦争の惨劇を叙述した『海外新話』は発禁となつたよう、風説流布はへたをすると死罪にされかねない幕府の大罪、「その位にあらざれば政を語らず」は封建政治学のアルファでありオメガでした。発禁されたものが、密かに全国的に写されて回覧され、流布すること自体が非合法な風説なるものが、地域の情報ネットワークが形成される過程で、地域の共有財産になつていく、このような社会的・政治史の目を以てみつめなければ、幕末維新时期のような政治的社会全体が激しく動いていつた時代を學問的に掘み出すことは不可能なのです。

従つて、教育史の觀点においては、初等教育のレヴエルに留まつてはならず、今日的表現を用いるならば、中等教育レヴエルの質の問題をきちつと見据えなければならないと私は考へているのです。何故なら、それは当時の歴史の方向を根柢において規定した被支配階級の中で支配階級との接点に位置した名望家・豪農商層の政治理想と、その奥にある政治的・社会的な価値観・倫理観の問題とつながつてくるからなのです。そして、ここに問題とし、通史とつながりをつけてくれる中等教育の主たる担い手が、私は「在村儒者の群」になつてくるのだと現在確信を強めているのです。しかし、この「在村儒者の群」なるものも時代的特質をもつています。因つて以下三つの時期に区分して、その内容を検討していきましょう。

二、一九世紀前半の在村の儒者達

儒学史的には、一八世紀末の寛政異学の禁と昌平黌の官学化、藩校の全國的設立という話になるでしょうが、社会的政治史の立場から見ていくならば、重要なことは一九世紀に入ると、この儒学というものがサムライ階級だけではなく、村々の名望家・豪農商層の人々によつても学ばれ、彼等に儒学を教える儒者・漢学者が村々を遊歴し、または村に住みついて教育をおこない始めたことだと私は見ているのです。

そこにはサムライ階級にとつての儒学とは全く異なる特質がありました。サムライ階級にとつての儒学とは何よりも先ず主従の義・忠孝の道を教えこまるる学問でした。しかしながら村々の豪農商・名望家にとつては、主君の絶大な御恩に報じ一命を捧ぐべき主君はどこにも存在してはいなのです。

百姓である彼等は、年貢と夫役を領主に納め勤め、その見返りに領主は家來たるサムライを動員して彼等の生命と財産を守らなければならぬ責任を帶びています。領主は一代、百姓は永代であつて、両者の間には人身的な主従関係は何にも存在してはいません。

とすれば、このような身分的には被支配階級の上層たる彼等が儒学から何を学びとつたのかが興味深い問題となつてきます。それはサムライのように直ちに封建的忠孝道徳の体現化というものにはならず、それ以前の、儒学が本来的に内包している人としてのあるべき道、人間が人間としてよりよく生きていかなければならぬこと考えられている道、いい換えれば、朱子学的普遍主義に基づいた良心・人道と人倫の道になる筈です。

ここでいう在村儒者達は千差万別の性格を持ち、何時間でもおしゃべり出来ますが、時間の都合で一例だけ挙げておきましょう。みなさん誰でもご存知の、九州は豊後日田の広瀬淡窓の咸宜園です。咸宜園の門人帳を見て気づくことは、サムライがとても少いことです。

それに代つて僧侶が多いのです。在村知識人としての村々の僧侶の位置づけは改めてしつかりと考えなければならぬと痛感させられたのはこの門人帳からでした。また神職や医者の子弟も相当にあり、当然豪農商の子弟もいます。彼等が淡窓から何を学んだのか。『淡窓全集』からだけではなく、多くの門弟の残した史料と彼等の言動の中から実証的に解明することが、一九世紀儒学史を発達させる上では、極めて大切な課題の一つではないかと私は思つてゐるのです。

彼等のほとんどは身を捧ぐべき主君はおらず、学業畢えて各人の郷里に戻つた場合には、その土地の宗教家・名望家・在地指導者として、檀家の人々や小百姓に対さなければなりません。従つてそのような人々が理解し納得できる、人としてのあるべき道を語ること、またそのような人々の模範となる人としての道を実践する青年に育成することが、咸宜園での教育目標ではなかつたかと私は見てゐます。

広瀬淡窓という優れた在村儒者は、同時に情操教育を門弟達に施し、漢詩作成能力を育てることに力を入れていました。人としてもつてゐる自然の感情・感性を言語に表現させ表明させていく、それを教育の一つの柱にしたことは、淡窓の儒学に対する深い内在的理解を示していると私は思つてゐるのです。

漢詩といいますと、儒者の余技としての漢詩か、あるいは儒学とは分離した芸術家の、やや無頼放蕩的性格をもつた江戸後期漢詩人達の作品だとして取りあげられるのが一般的ですが、教育者である淡窓が門弟を無頼派にするような意図をもつていたことはあり得ず、第一そのような教師に自分の子弟の教育を託そとは、村々の豪農商・名望家、そして神仏両派の宗教者達は決して思はないものなのです。

このような条件下での淡窓の熱心な漢詩作成教育の目的は、やはり人としての道を踏み実践するためには、儒学的な範囲内にせよ、

人としての自然の感性・感情を尊重し、しかもそれを如何に伸ばし、更にのびのびと表現させていくのかという人間理解と言語技術指導という問題が深くからんでいたと私は思つてゐるのです。このテーマをつき詰していくならば、朱子学の大成者朱子が、五經の一つ「詩經」をいかに高く評価していたか、またそれを淡窓がどのように読み取つたのかという中々興味深い儒学思想の問題にぶちあたる筈なのです。

淡窓も優れた漢詩人、大坂で咸宜園の大坂出張所を開設していた弟の旭莊も、兄以上にすばらしい漢詩を創り出す、當時日本有数の漢詩人でもありました。この広瀬兄弟は、門弟達に漢詩をつくる文学指導を熱心におこなつただけではありません。同窓生達の結束を強め、西日本での咸宜園の存在感を更に社会に印象づけるべく、『宜園百家詩』と題する同窓生達の漢詩集を一八四三年から五四年にかけて三回も編纂して世に問いました。第一編は二一五人、第二編は一〇八人、第三編は一九六人の門下生の作品を集め、大坂の書店から出版しているのです。

初等教育は読み・書き・ソロバンといわれるような基本的実用教育が目的ですが、中等教育レヴエルの広瀬塾での人としての道徳と倫理、それを文学的に表現し在村知識人層として恥ずかしくないものを身体に浸み込ませる教育こそが、日本での一般的教育、即ち教育養育というものの成立ではなかつたのか、と私は思つてゐます。それは幕府や諸藩が権力的に押しつけるものではなく、人格的に慕われ、その教師の人間的な質を求めてつどつた、在村名望家知識人層になるべき青年達が始めて掴み取つた教育だつたのではないでしようか。

咸宜園出身者はとても多いのですが、本日の私の論旨に引きつけて言つうとすれば、長三洲などは検討に値する儒者になります。明治期に入ると書家として有名になりますが、彼の父長梅外も淡窓塾で学び、貧しい在村儒者として九州各地で村民達に教えながら生計

をたてていた人物、勿論サムライではありません。この梅外は長男の三洲や次男の春堂を咸宜園に入学させます。三洲はその神童振りを淡窓から激賞され、ついで大坂の旭莊塾塾頭となつたのち、父と同様九州各地で在村儒者として生計をたてていくことになります。

※

しかしながら、一九世紀前半の日本は搖ぎもしない幕藩体制下にありました。学ぶ若者がサムライではなく、在村の豪農商層、仏神両派の宗教家・医者の子弟が多かつたにせよ、権力からの制約はきちんと見ておかなければなりません。

淡窓は弟旭莊に一端塾を譲りますが、どのような門弟にも身分差を設けず、平等にその学力に応じて教育していくという咸宜園での基本方針に日田代官が介入、権力者の意志を押しつけてきたため、淡窓より遙かに文人肌で繊細な旭莊は耐えきれず、代官と激しく争うことになり、淡窓は結局権力と妥協し、旭莊の身の安全のため、彼を大坂に送り出し、再度自ら塾の責任を取るほかありませんでした。日田というところは、広瀬家をはじめ九州全体に影響力を有する大豪商たちの町、幕府の代官所があるにしろ、そこに詰める代官所の吏僚は数の知れたもの、そこですらこのような権力介入がおこるのでですから、とりわけ藩がその領域を分散的ではなく全域的に統治している地域は格段にこの問題は大きなものになつていつたことでしょう。

この松江藩は出雲一国を本藩・支藩でしつかりと支配し続けた実高二九万石の大藩でした。藩内の教育に対してはきちんと目を光らせていた怖い藩だと、私のように幕領・諸藩領・旗本領が交錯する関東での史料を見つづけて来た者にとっては強く感じられるのです。出身が伯耆国江尾の漢学者伊藤宣堂が出雲大社近くの今市で一八三五（天保六）年書画会を開いた際、松江藩から弾圧されています。伊藤はこの年から大社近辺の神門郡塩治村で有隣塾を開き、文久期

まで近在の子弟を教育、その中には金本摩齋のような漢詩の天才も出るのですが、一八六二（文久二）年になると、鳥取池田侯に招聘され、伯耆国西部に鳥取藩が地元と協力して設立する郷校の教師に任じられます。松江藩にはこのような動きはありません。藩士以外の教育には、それほど熱心ではなかつたようです。

一八六八（明治元）年、みなさんご存知の山陰道鎮撫使を迎える松江藩最大の危機に際し、懇請されて両者の仲介役となり、西園寺公望の気に入られ、翌年には公望が京都に開いた学校の責任者になる人に、出雲大社の儒者松本古堂という人物がいます。彼は京都に出て学び、そこでは頼三樹三郎とも交流、江戸では安積良齋につき、一八五五（安政二）年からは大社のそばに勇塾という家塾を開いています。一八五八年安政大獄の年には、京都の梁川星巖の処に居り、幕府によって「悪謀方四天王」の一人に数えられた星巖が、九月捕殺直前にコレラで没するや、喪主となつて葬儀を指図したのはこの松本古堂でした。京都町奉行所ににらまれ、六ヶ月も投獄されます。このようないきさつがあつてのことでしょう。松江藩の彼に対する監視の目は厳しく、出雲大社が一八六〇（万延元）年九月、動き出した京坂の情報を掴むため古堂を「神道弘布」の名目で大坂に派遣しますが、これに疑いをかけた松江藩は、六四（元治元）年四月、帰還命令を発するよう北島家に厳達・大坂に留まれなくなつた古堂は、帰國するよりは神道弘布の名目で諸国を廻遊することを選び、越後に長期間滞在して、同地の儒者・文人達と交流し、帰国するのは三年後の一八六七（慶應三）年七月のこととなりました。松江藩領の儒者としてあと一人挙げるとしたら、この松江町人出身の内村鱸香となるでしょう。彼は松江藩から昌平黌に入つた唯一の町人でしたが、サムライ（「處士・安積門」と記録にあり）の肩書で入学したことが松江藩の怒りに触れ、一八五五年七月帰国後は出雲国外への出国を禁じられ、なんとかして国から出たいとの思

いの彼は、どのような方法と人脈を使ったのか、五七年ようやく江戸以外なら出国していいとの許可を得て大坂で開塾、人柄と学識が際立つていたのでしょ、内村塾は大繁昌しますが、藩命が下り藩に戻らざるを得なくなるのが禁門の変直後、一八六四（元治元）年九月のこととなります。

私は幕末維新期の政治史史料を見続けてきましたが、どうしても登場人物の経歴が目に入り、在村の儒者・漢学者と領主・代官との関係をきちんと押えておかないと、その儒学・漢学が正確に理解されないことを痛感するようになりました。但し江戸・京都・大坂という三都は、これはこれで在村儒者のカテゴリーとは別にきちんと都市儒学者の枠で考えていく必要があります。そこでは各藩の藩士と各地の豪農商の子弟が共通して学ぶ場が創り出されていること、そして江戸では官学昌平黌があることもあり、江戸での多くの官学書生達は、その生活を支えるために関八州の農村に入り、資産家子弟の個人教授をやっているということなどは、一九世紀前半の日本での儒学の普及において、念頭において然るべきことだと思っています。

三、幕末維新期での在村儒者達

藩権力と在地の知識人層との関係という角度から幕末維新期の在村儒者のあり方を考えようすれば、一八六八（慶応四）年三月、隠岐騒動をおこした隠岐国島後が一つのモデルとなるでしょ。

ご存知のように、隠岐国は松江藩の預り地であつたところですが、幕府領ですので、藩としては中々扱いにくい地域でした。幕末の松江藩願書にも、「何様御預所の儀、国民の情合も結兼、全体公領の民扱と申候様の心得にて、自然平日連も役人共差図差支候儀も有之」とか、「万一自領に相成候えば農兵とりたておき、一国丈けの防禦は相整可申」、「御預の場にては所詮御守衛難相成義と奉存候、乍去

拝領被仰付、自國に相成候えば防禦出来可申」と、幕領であるため、農民の気性が荒く支配が行届かない、繰り返し幕府・朝廷に訴えています。しかし長崎貿易の必需品俵物集荷のための貴重な幕領、王政復古まで幕府役人がここには常駐していました。このため松江藩は西郷に郡代、島前・島後に一名ずつの代官を置くだけ、極めて少数の役人のみを以て、この預り所を管理していたのです。

従つて島前・島後の実際の支配には各村の庄屋、そしてその上に設けられた大庄屋が不可欠の存在でありつけました。サムライの重圧感はほとんど無かった土地柄ということが出来ましよう。私は島崎藤村の『夜明け前』地域、東濃南信を調べているのですが、幕末期にあの地域の豪農商が政治的にアクティブになつていき、一つの政治勢力化していく前提には武家支配の重圧が存在していないからだと考えるようになっています。この東濃南信地域を「陸の夜明け前地域」とすれば、この隠岐地域は「海の夜明け前地域」とも表現することが可能なではないでしょうか。

ところで、隠岐地域は俵物もかかわって廻漕業が主要な産業となつており、他方米は恒常的に移入されなければならない地域ともなつていました。このことは封建支配体制のもとでは非常な弱点です。米価騰貴が島の治安を直撃するからです。実際に島後では一八六五（慶応元）年一二月、島後の中心地西郷の豪商を始め全島的な打撲しが勃発しており、その鎮静化に大庄屋・庄屋は奔走しなければなりませんでした。農民と一般民衆が容易に能動化する処では庄屋・大庄屋は相手を納得させる力量を恒に磨いておかなければなりません。それは自分個人のため的一般教養に止まらない真剣なものとなり、人とは何か、人は如何に生きなければならないか、一般人民を支配する権力はいかにあるべきかを論理的に考えることが自分の職務について廻ることになるのです。

この島後では山田村に中西淡斎という儒者が益習堂を開き、一八

五〇年から六七年迄教育をおこなつていましたし、彼の養子となつた山田村庄屋中西喜六の次男で中沼了三の弟子中西毅男は、島後の総社がある一の宮村の膺徳館で六七（慶応三）年から教え始めています。山村と一の宮村は隣り同士です。父子の間でその塾の引継ぎがなされたのだと思われます。

隱岐騒動は天朝御領の実施を目指し、一八六八年三月二〇日に勃発、郡代以下松江藩の役人達總てを島外に追放しましたが、事件後所謂「自治政府」は西郷の郡代屋敷に立教館を設け、そこで上述の中西淡斎に「大学」の三綱領を講義させていますから、島後の中ではこの淡斎が最も尊敬されていた儒者だつたと思われます。

この一八六八年段階で島後には一の宮村の膺徳館の他に、中村の修育館、西郷港町の尚右軒、原田村の済美館、都万村と加茂村にそれぞれ文武稽古所があり、立教館を併せると島後だけで七つの漢學塾が設立されています。従つてそれらを維持・運営するだけの儒者・漢学書生達が島後に存在していたということになるでしょう。このうち加茂村は隱岐騒動の中心人物の一人、中沼了三に学んだ井上斉介の居村ですから、彼が責任者だつたと考えられ、中村は中沼了三の一族が居住している村ですから、中沼家の者が修育館の教師だつたのではないかでしょうか。

一般島民を始め秩序を維持するために、その統治能力・説得能力をたかめておかなければならぬという客観的条件の外に、隱岐の庄屋層が主体性を増していくのは、幕末維新期特有の問題がありました。いうまでもなく外圧であり、異国船に対する隱岐国防衛の課題です。国民國家が確立され、国境線が国際法的に承認された以降は、離島という言葉には辺境のイメージと郷愁の香りがつきまとうことになりますが、それ以前は正に正反対、日本という国家の最も痛覚神経に触れる部位、人体にたとえれば、神経が露出している虫歯のような存在だつたと云えるでしょう。日本海側では対馬・隱

岐・佐渡、太平洋側では琉球列島・伊豆大島と小笠原諸島、そして北方では云うまでもなく蝦夷地・カラフト・千島列島です。

中沼了三の國元への手紙でも既に一八四九（嘉永二）年、異国船が隱岐に来航した時、「前便は異国船図面微細御調被下、仔細一見仕候、國許殊の外騒動の由驚入候、其後も矢張引去不申候由、只今は自ずと態度に出るものです。

幕末史の展開は時間の関係上總て省略しなければなりませんが、一つだけ指摘しておかなければならないことは、一八六三（文久三）年三月より隱岐国で実施された四八〇名農兵取立ての件です。これは松江藩が藩全域を対象とした純然たる藩発意のものだつたかどうかという問題があります。この年幕府は奉勅攘夷を朝廷に誓約し、安政五ヶ国条約破棄通告を條約締結諸国におこない、列強が拒絶した際は一戦を辞せずとの立場をとらざるを得なくなつていました。対外的武力対決の際、幕府が恐れたのは、権力空白につけこんだ幕領での農民蜂起であり、そのためにこの年は各地の幕領において農兵取立てを代官所に命令していつたのでした。実際にこの年一〇月の但馬国生野蜂起は、同国豪農商が組織したこの農兵隊動員を当初意図していたのです。

但しこの隱岐国では、対外戦争の場合の後背地どころではありません。正にその最前線、幕府の了承乃至その指示を受けての組立てだつたではないでしょうか。

隱岐農兵四八〇名取立てその訓練は、奉勅攘夷期の松江藩として

も、それなりに必死に遂行せざるを得ませんでした。しかしながら八・一八クーデター後は、無謀な攘夷ではなく「有謀」な攘夷という朝廷と天皇の方針転換となり、潜在的危険性をかかえている積極的実戦的農兵取立は幕府も松江藩も放棄しました。といつても、隠岐の庄屋層にとってみれば、初めて具体的な郷土防衛の軍事力形成を体験した訳ですから、それを如何に強化していくのかという課題をズツシリと担つたことになります。

彼等の摸索を大きく後押ししたのが一八六六（慶応二）年第二次長州征伐のぶざまな敗北であり、幕府と石州浜田藩を先頭とした諸藩連合軍を打ち敗った長州の農民・町人を組織した長州諸隊、即ち農兵隊の活躍でした。目の前に申し分の無いモデルが提示されたのです。しかも長州情報は部厚い西廻り海運によって、出雲の内陸部よりも早く、そして詳細に伝わってくるのです。逆に松江藩は一般民衆の激化・親長州化を恐れ、長州征伐さなかの七月、島内資産家の子弟のみからなる「新農兵」三〇名を組織し、松江藩から扶持を支給することになります。

この潜在的対立が翌年五月、隠岐代官所の農民武装差止め申渡と島後庄屋以下七三名の文武館設立要求との激突となつて顕在化しました。代官所は、「大体庄屋共は御収納もの取納候儀専一の事」「文武研究は士格以上の為すべき所にして、汝等百姓の議すべき事にあらず、汝等は肥料を取扱ひて御年貢の勘定を為さば足れり、武芸の修業は之を為さずとも汝等の恥辱にあらず、然るにかかる歎願を為すは、汝等は此の国の大将たらんと欲するにあらずや」と叱責、逆に庄屋連合は、西郷は外夷の船溜となること必定、急変の節暫時の防戦可致、だけの備は島中において無之ては不叶儀、島中一流文武稽古場無之ては不叶儀、諸入用取続方六ヶ敷、その宛行として金・米御下げ可被下」と、「正議党」を自称する庄屋達は、一度ならず二度、三度まで文武館設立許可を嘆願しますが、いずれも却下され、

も、それなりに必死に遂行せざるを得ませんでした。しかしながら八・一八クーデター後は、無謀な攘夷ではなく「有謀」な攘夷という朝廷と天皇の方針転換となり、潜在的危険性をかかえている積極的実戦的農兵取立は幕府も松江藩も放棄しました。といつても、隠岐の庄屋層にとってみれば、初めて具体的な郷土防衛の軍事力形成を体験した訳ですから、それを如何に強化していくのかという課題をズツシリと担つたことになります。

彼等の摸索を大きく後押ししたのが一八六六（慶応二）年第二次長州征伐のぶざまな敗北であり、幕府と石州浜田藩を先頭とした諸藩連合軍を打ち敗った長州の農民・町人を組織した長州諸隊、即ち農兵隊の活躍でした。目の前に申し分の無いモデルが提示されたのです。しかも長州情報は部厚い西廻り海運によって、出雲の内陸部よりも早く、そして詳細に伝わってくるのです。逆に松江藩は一般民衆の激化・親長州化を恐れ、長州征伐さなかの七月、島内資産家の子弟のみからなる「新農兵」三〇名を組織し、松江藩から扶持を支給することになります。

中沼了三も彼の兄の竜之助も、また中西淡斎も中西喜六も、みな京都の闇斎学者鈴木恕平のところに学びました。松江藩領には誰も学びに来ていないということ、それ自体が検討されて然るべきですが、一つには西廻り海運では若州小浜湊は帆船で最も確実に到着出来る港、しかも京都への便は丹後の諸港に上陸して上京するよりは、遙かによかつたという地理的問題もあつたでしょう。

闇斎学というと、すぐ頑迷固陋、ゴリゴリの国体主義イデオロギーといったイメージが先行しますが、これも具体的歴史的に見る必要のあるものです。先程私は三都の儒学者については在村儒者とは別に検討すべきだと申しました。江戸はいうまでもなく龜大な幕臣の学問需要ということを考えねばならず、大坂でしたら篠崎小竹や広瀬旭莊の如き儒学者の文人的文化的性格を常に見据えておかなければなりません。畿内・西国の富裕層の文化的欲求は驚く程強く、広瀬などは国々の豪農商を廻ることで、その財力を蓄えていつていま

他方京都においてはサムライは微々たるもの、皇室を始め公家や公家の諸大夫と公家侍、朝廷とかかわりの深い大寺大社に関係する面々こそが儒学需要層なのです。主君に対する忠義を説くだけでは京都の儒学者は勤まりません。君臣の義・主従の義とは区別されて、日本に皇室が存在している理由・意味とその歴史、中国と日本との

逆に暴力を以て弾圧、首謀者とみなされた加茂村庄屋井上斉介は退役、閉門処分とされました。

島後島民の鬱積する怒りは沸騰点に達します。正にその一八六八年（慶応四）年三月上旬、隠岐を天朝御領とするとの山陰道鎮撫使西園寺公望の書状が届くのです。

隠岐国を例として幕末維新时期の儒者と漢学問題を検討するには、中沼了三と彼の闇斎学について考えておかなければなりません。

違いを語り考へなければ、京都での儒学者は仕事にならないのです。広瀬旭莊のような文人肌で大坂的文化が身に染みついていた金本摩齋においても、近衛家領攝州伊丹の郷学明倫堂で一年も教師を勤めれば、自然と皇室と公家を含みこんだ形での儒学を説くようになっていきました。

安政大獄で捕縛される梅田雲濱にしろ三国大学にしろ春日潛庵・池内大学にしろ、みな公家・宮家・法親王の人々と、その儒学において結びついていたのです。

中沼了三の場合にも天保期より京都で開塾し、一八四七（弘化四）年からは學習院の講師、五七（安政四）年からは仁和寺宮の侍講となつており、皇室や公家をその枠組みに組み込んだ儒学という、京都儒学者の必要条件を備えた人物でした。

注意しなければならないのは、この京都での儒学を水戸学と同一視してはならないということです。水戸学は將軍家の親藩故の学問、水戸のサムライは水戸藩主に忠誠を尽し、その水戸藩自体は藩全体として朝廷を奉ずる幕府と共に立ち共に滅びる立場を貫くため、尊王攘夷を旗印として掲げるという学問なのです。その結果がどのようなかは、一八六四（元治元）年甲子騒乱時の水戸での泥沼の悲劇に如実に現れることとなります。

中沼は水戸学的な立場をとろうとはしませんでした。また皇室を軸とした枠組みで儒学を組み立ててはいましたが、安政大獄で京都の多くの儒学者が嫌疑をかけられ、捕縛される中で、闇齋学だといわれても雲浜と異り保身出来たのは、身を律すること極めて厳しく、多数の門下生をかかえる学塾の師匠として、教育者としては当然の政治から一線を画し続ける在村儒者のあり方を、あの京都でしつかりと貫徹しえたからなのです。先程隱岐随一の儒者と述べた中西淡斎は、一八六七（慶応三）年、養子で中沼に学んだ中西毅男が、「氣象過激の義、忌諱も不憚暴論等相発候に付、貴殿より厳責相加

置候様」と了三に頼み込んでいます。このようにはやりたつ門弟をなだめすかすのが在村儒者の役割なのです。

古臭いと思われる闇齋学派のテキスト『靖獻遺言』も幕末期には新たな角度で読まれることになりました。目を通された方もいらっしゃるでしょうが、屈原・孔明・陶淵明・顏真卿・文天祥そして明の忠臣方孝孺に至るまで、国に対し忠義を尽した主体性ある人物達を論じ讀えた書物です。国といえば六十余州の国をいうのが当り前であつた幕末期、日本全体をいうためには「皇國」といつた特殊な呼称を用いなければならなかつた當時において、幕府や各藩の君臣関係とは異なる国家と主体性・能動性ある個人との関係を自覚させる書物として、新たな光が當てられつつ、この書物は幕末期広汎に読み講釈されることになりました。

政治と一線を画しながら京都で学塾を営んでいた中沼了三が政治と関るようになつたのは、十津川郷士達との関係が出来たからでした。十津川五九ヶ村は南北朝期大塔宮をかくまつた勤王の地として名高く、険しい山地であることもあつて無税地とされ、村民は総て軍役が課せられた郷士身分、大坂の陣に出陣した由緒からする鎧役四五人扶持を受けられている特殊な代官支配の幕領です。幕末期の激動の中で朝廷に接近、一八六三（文久三）年八月一二日には、朝廷守護のため京都に十津川屯所を設けることを許可され、天誅組騒動最中の九月一四日には、幕領から朝廷支配地に切り替えられたのです。

十津川郷士の指導者達は、朝廷の故実・典例に通曉している中沼了三の学塾に入門、更に翌年二月には、十津川に文武館を設立せずとの朝廷御沙汰書を獲得、五月四日の文武館仮教場開設式では、同地に赴いた中沼了三が大学の三綱領、即ち「明徳、親民、止於至善」を講義することとなります。また京都十津川屯所内にも學習塾がつくられ、中沼が出講はじめました。

右のことは十津川郷士の要求から始つたことはいえ、中沼にとつても地域と朝廷との具体的なイメージを創り出す経験となります。勤王の由緒を前提とする、朝廷を守護するための朝廷直轄地という、これまで無かつた形の国家イメージがそこには存在したのです。隱岐からは中沼に学ぶ青年が次々と上京、そして十津川京都屯所詰の青年達との交流が深まっています。隱岐も後鳥羽上皇や後醍醐天皇など皇室とのゆかりは濃厚であり、そして幕領から朝廷支配への変更がありうるのだとの実例が眼前に見られることになったのです。隱岐の若者にとつても、自分達の未来のあり方がここに提示され始めました。

時間の関係上、次に進まねばなりませんが、中沼の漢学について一つだけコメントしておきましょう。

中沼が明治天皇の侍講に任命されながらも、一八七一（明治四）年三月二〇日、国事犯事件に関つた嫌疑で捕縛、大名預けとされます。一般的な説明では、西洋文明への無理解、キリスト教への反発といったことが挙げられ、中沼の時代錯誤的漢学がその原因だとされています。果してそれだけで説明がつくのでしょうか、私には疑問なのです。

幕末維新期はあらゆるもののが激しく動き、少し前の常識だと思われていたことがすぐ非常識のレツテルを貼られる時代となりました。時代がゆっくりと進行し、不勉強な者だけがとり残される時代だとの前提で見ることは非常に危険、そのような人は過渡期研究には不向きな方々なのです。基準となるものがあつて、それからの逸脱として見てはなりません。基準自体が大きく、しかも意図的かつ急激に変型させられていった時期なのです。天皇の位置づけもその一つでした。

伝統的な儒学のとらえ方は、天子というものは徳が最高度に磨かれ、その徳によつて「無為にして化す」べき存在でした。漢学の最

初に暗唱させられる、「天地玄黄・宇宙洪荒」から始まる「千字文」の中でも、天子は「坐朝問道・垂拱平章」というイメージで位置づけられ、四書五經中誰でもが学ばなければならない「論語」でも、「無為而治者其舜也与」と「衛靈公章」で述べられているのです。しかしながら維新政府はそれとは全く異なる形で天皇を行動させ始めました。積極的に動き廻り、自らの名を以て指示し命令し処罰する、親政を遂行しぬく「皇帝」として動かし出したのです。けれども、このやり方は、儒学思想においては、有徳の天子のとるべき態度・行為ではなく、それは「霸者」の態度であり、その政治は「霸道」となるものなのです。

一八六九（明治二）年、天皇再幸、東京における国是決定と太政官体制成立までは中沼は賛成しても、それ以後政府当局者と天皇の教育について意見を対立させていく最大の争点は、この天子の政治的位置づけにあつたと私は今の処考えています。

しかし漢学者中沼了三の意見は退けられ、天壤無窮の神勅という記紀神話に正統性を賦与された、統帥権も自己に掌握する天皇親政体制が近代日本の骨格となりました。時代遅れか、時代と共に進んだのかは、あの一九四五年八月、天皇制国家の悲惨極りない無条件降伏までを含んで、今日の私達が、この現在において判断しなければならない問題なのです。

四、廢藩置県後の在村の儒者達

一八七一（明治四）年七月一四日、廢藩置県によつて事態は大きく変ります。藩校が廢止され、君に忠節を尽し主従の義を死守すべきと説き続けてきた儒者達は総て失職し、時代は洋学の時代に入りました。しかし、幕末維新変革を下から支え前に押し進めたのは、陸の夜明け前・海の夜明け前地域に特に顕著に現れた豪農商層を先頭とした在地の民衆・百姓・町人でした。七二年に学制が颁布され

ますが、そこでの小学校の教師になつたのは、この島根県でも同様だと思いますが、それ以前になんらかの形の中等教育を受けた在村名望家の子弟達なのです。この在地の中等教育を要求する層は部厚くなつてゐるのに、府県の中等教育を授ける中学校は極めて少く、松方デフレの影響もあり、一八八六（明治一九）年には府県につき官立中学校一校とされました。

他方で日本の産業革命は一八九〇年あたりからようやく始まり、この時期までは、江戸時代と基本的には同じスタイル、生まれた土地で育ち家業を継ぎ、そして生まれた土地で死んでいくスタイルであります。特に父母達は、息子を都市に出て家を継がなくなることを恐れ、うるさくせがまるのを拒んでいました。更に文章文が口語体になるのは明治三〇年代に入つてからのこと、それ以前は漢学の素養が無ければ短い文章すら執筆不可能な時代がありました。ここにおいて、一見すると奇妙な状態が社会史として現れたのです。古くなつたと思われた漢学が在村地域では逆に普及していくのです。それは藩校の儒者だつた者が私塾を開いたり、また子弟に在地で中等教育を受けさせたいが、官立中学校がないので、自分達で私立中学校をつくつてしまふとか、あるいは人格が優れ能力のある儒者の私塾で自分の子弟を学ばせるとか、種々の形で村々に漢学が普及していつたのです。印刷術が近代化され、漢籍が容易に購入され、小型本が銅版技術を駆使して印刷され、恐しいほどの細字が印刷出来るようになつたことも、この事態に拍車をかけました。地域の知識層が漢詩をやたらに作るようになつたのも、私は廃藩置県後のことだと見ていています。農閑期に儒者を招いて有志が四書五経の学習会を組織することは一九世紀前半からおこなされていましたが、このような状態のもと、廃藩後も盛んにおこなわれた如くです。

ところでこの時期の儒者といつてもゴマンといますし、教え方も千差万別です。ここでは下野国栃木県都賀郡藤岡で一九〇七（明治

四〇）年まで漢学塾を続けた森鷗村を例にとりましよう。鷗村は片山潛が自伝の中で敬愛の念を以て回想している典型的な在村儒者です。家は渡良瀬川の沿岸藤岡の旗本領名主を勤めていた豪農の家でした。

ところが、領主旗本の用人が自分の親類を名主とするため、一八四九（嘉永二）年、鷗村の父の名主職を取りあげてしまいました。泣く子と地頭には勝てず、辞任させられますが、ここで問題が起ります。森家側は名主帳簿の引継ぎ猶豫を求めます。みなさんご存知のように、年貢その他もろもろの負担完納完済迄は名主・庄屋が立替えているものが非常に多く、その精算をやるために引継ぎ猶豫を申請するも、領主側は聞き入れず、あまりの不法さに森家は名主見習、だつた鷗村も含め、この不法に鬨い、村民も参加しての駕籠訴すら決行しましたが一切拒絶され、逆に母親迄もが入牢させられる事態にまで発生しました。この年一九歳の青年のこと、鷗村は領主の横暴に抵抗するも、手鎖・宿預けの処分を蒙つてしまします。

訴訟はあしかけ九年に亘つたと伝えられていますが、結局何等の成果も無い併、その途中から彼は師に就いて漢学の勉強を始めました。最初は萩原綠野、次いでその甥の萩原西疇、西疇が洋学を始めたことを嫌い、一八五六（安政三）年師を替えて藤森天山に就き、更に安積良齋にも学びます。この勉学の中で下野の松本暢、佐倉の依田学海、九州大村藩の松林飯山などと学友となり、若い時ですから仕官の望みもあつたことでしょう、旗本に従つて長崎や奈良にも赴き、また旗本世子の教師にもなりますが、この青年が師に対する礼節を欠いていると、その職を辞したところから見ると、君・父・師の三者を尊ぶべしという儒学をその根本精神から掴み取り、妥協を許さなかつた人物だと思われます。

江戸での儒者としての生活は上手くいかず、一八六六（慶応二）年、下野国安蘇郡葛生村で開塾しますが、これまたみなさんが存知

の通り、この年は第二次征長の役と世直し一揆の年、物価騰貴はすさまじく、在村儒者では食べていけず、結局出身村藤岡に戻つて百姓となり、そこで開塾して儒学を教えることとなります。それまでに長い儒生生活を続けていたので、家は弟が継いでいたようです。鷗村は六六（慶應二）年、「變人伝」と題する諷刺的自伝を執筆していますが、そこでの領主・旗下とその家来達への批判は極めて激しいものです。即ち

君臣上下不学無文、その職分の在る所を察せず、惟租税を収め調と役を課するを以て務めと為す、徵斂は期無く、誅求厭く無し、民政と国事は泛然としてこれを度外に置き、四境撓乱するも靖んず能わず、兆民塗炭すれども恤む能わず、外夷跋扈すれども懲す能わず、藩鎮跳梁すれども征する能わず、紀綱解弛すればとも張る能わず、風俗頽靡すれども整る能わず、戸位素餐、肥馬に乗り軽裘を衣、一槍両刃、容貌は儼然たり、優孟の衣冠（外形ありて内実無きことをいう成語）、士は則ち士なれども、真ならざるを奈何せん、而して上天は敢て殛せず、下民は相尤むる無く、坐して妻子を養い、優游として得て菌蓆上に歿す、猗歟幸矣哉。

ここには、青年時代の地頭の横暴を骨髄に徹して覚えていた農民儒者の思いがよく現れています。儒学は本来的に封建支配を擁護する思想では必ずしもないのです。

しかしながら、新時代の上からの強力を以ての近代化政策にも儒者としての鷗村は同調出来ませんでした。但しそれは漢学者としての西洋嫌悪ともまた異つたものでした。

彼の友人岡千仞は一八七四（明治七）年、漢文體の『米利堅志』を出版しますが、寄贈をうけた鷗村は千仞に読後感を送り、そこで、英國の苛政に苦しんだアメリカが、事成れば則ち独立し、成らざれば則ち国と共に斃れんとの決意で同心戮力し、甘辛を均くし、衆民

共和、苦難の末、強英に打ち勝つたが故に、その政公正にして偏私無く、其芸精緻にして浮華無く、人智日に闢け、國力月に彊く、以て文明を世界万国に輝かすに至ると、アメリカ独立の闢いとその指導者ワシントンを讃美しているのです。鷗村はこの中で、名の為にせず、利の為にせず、億兆憂国の念、凝りて一塊とならずんば、アメリカの如き国家は創れないと言い切っています。これも儒教的朱子学的な普遍主義と道義論の上に立つた一つの西洋理解なのです。

親友岡千仞は鷗村死没直後に執筆した墓碑銘の中で、亡つた鷗村は、今世態を、人の上に立つ者はおおむねみな藩閥、然らずんば則ち藩閥に攀縁するもの、人を兼ねるの才、事に当るの略を有するに非ず、その僚属たる者は道を枉げ己を屈し、儉容苟合、専ら奉承（おもねるの意）を事とし、惴々焉として免ぜられざるかをこれ怖ると憤つていた、と述べていますが、それは千仞が鷗村の発言と行動から知悉していた彼の政治姿勢なのでした。

儒学・朱子学からする彼の政治思想は、栃木県会議員となつた涌井周甫に与えた心得書によく出ています。即ち

古語に云わざる乎、天の民を生ずるや、君の為に非ずして、而して君を立つるは民の為也、是を以て民の帰する所、君必ず興り、人の叛する所、國必ず亡ぶ、國家の治亂興廢、一に民心の嚮背如何に係る、故に明君、賢相の斯民に臨むや、凜乎（身をひきしめるの意）として朽索の六馬を御するが如し、民心攬らざる可らざる也、民利興さざる可らざる也、県会・国会の今世に急なる所以は職ら是にこれ由る、而して物に両全無し、民利或いは興らば、官害随つて生じ、民權或いは張らば、君威隨つて弛む、固より自然の勢也、然れば民は邦の本、而して吏は民の役也、主客輕重、施すに先後あり、民權斯に張れば、國勢自から振い、民利斯に興らば、吏の益自から増す、亦自然の符なり、倘し始めに官民両得、上下同悦、男女の合歡の如きを要せ

ば、勢い決して得可らざる也、其れ然り、故に古えの明王上を損じて而して下を益すること、猶外府（宝物倉）を見るが如きは以有るなり、夫れこれを縊るに、県会也ものは、民の為に設くる所以にして、而して官の為に非ず、則ち主とする所自から焉に在り

このように儒者の立場に立つた民権を主張しますが、政治活動はしませんでした。もともと教育的な資質だったのはないでしょか。己には厳しく、名利を遠ざけ、徳義を尊び、教師として道聴塗説、授るに言を以てせず、実践躬行、身を以て教つづけたのです。片山も、先生は弟子に対しては實に寛大、青年に対して常に自由開放主義を執つたと述べています。儒学の教育の基本、子弟を「薰陶」する事が、この鷗村学舎ではおこなわれ、近在の青年達に多大の影響を与えていきました。

更に藤岡は田中正造の安蘇郡小中村、今の佐野市より東、共に渡良瀬川の沿岸地帯にあたります。鷗村は田中正造と彼の鉛毒反対運動を死ぬまで支援しつづけました。有名な一九〇〇（明治三三）年二月一三日、足尾鉛毒被害民一万二千名が川俣で警官隊と衝突、多数が拘引された川俣事件には深く心を痛め、一九〇一年一二月一日、決死の覚悟で天皇直訴を敢行した正造に対しては、彼に七言絶句一〇首を送りますが、その一首は次のようなものでした。

請願幾回か採納無く、民権屈辱せらるるや如何とも禁じ難し、一身抛りて犠牲に供す、排毒の心は是れ雨を祈る心
そして「鉛毒歌」と題する長詩をつくり、その最後を次のように結んで鉛業停止を求めるのです。即ち

望蜀す、政府法を枉ずして、一刀両断礦業を停めよ、毒土年を逐い復た膏腴、山村水郭謳歌して治る、君見ずや水性由来順且つ柔、波瀾翻倒、時に舟を覆す、民情自ずから淳還た樸、政令苛虐なれば或いは讐を為す、窮鼠猫を噛み窮民は乱す、寸虫分

魂慢る可らず、誰か識らん朽索御馬の古聖言、即ち是れ千古治民の鉄案なり。

田中正造も鷗村の支援を心より感謝しつづけており、幾回も手紙を送っています。一九〇五（明治三八）年三月三日付のものでは、「御門生様に御面会の上、藤岡町の人道論に付、少々御門生方には不敢得拝眉度參上仕候」とありますから、鷗村のみならず、門下生も共に正造の活動を支援したと思われます。今日公立学校でこのようなことが起れば、すぐ教育委員会が教師を呼びつけるでしょうが、鷗村の私塾、それは塾主と塾生の自由に任せられていました。

おわりに

儒学的朱子学的なもののとらえ方、人のあり方、人の道というものが社会に浸みわたる中で、儒学の哲学、天理と人性との相関、人として踏むべき仁義礼智といった徳目は日本人の心に入つていきました。儒学を学ぶ書生や青年にとつては、王道と霸道の区別や、王道が如何に実現されるべきなのかは、極めてありふれたテーマであり、また孟子尽心章句にある「春秋に義戰無し」との一句は、戦争における大義名分が何かということを常に考えさせる原点となりました。

しかし日清戦後、日本が台湾を植民地化し、抗日武装闘争を組織する台湾漢民族への徹底的な討伐戦をする段階から、日本国家と日本人は、他民族を抑圧し弾圧することが正当だということを自分に納得させなければならない新しい歴史段階に入つてきました。人としての道、人種や肌の色が異つているとしても、その間に人間的な差異は無いとする朱子学的普遍主義はここに問題にされることになります。

自由民権運動期には自由党左派の立場で活動し、郷里の大儒横井

小楠を崇拜し、四海同朋主義を主張していた徳富蘇峰は、日清戦後は日本膨張主義を唱え、弱肉強食の新時代では、彼の言葉を用いれば、「切取り強盗の仲間」に入るしかないと主張し始めます。

儒教的朱子学的普遍主義は日清戦後の天皇制国家によつて、教育の上からも抹殺されることになりました。皮肉なことに、日清戦後から定着する学校教育の場が、その抹殺の場となつていきます。日清戦前の一八九一（明治二十四）年に出された「小学校教則大綱」では、「児童の良心を啓培して其徳性を涵養し、人道実践の方法を授く」とされていたものが、一九〇〇（明治三十三）年の改正では、「児童の良心を啓培し」と「人道実践の方法を授く」の二句がばつさりと削除されてしまつたのです。啓培というきわめて朱子学的な用語が示すように、児童に、つまり人間に内在している良心を磨き育てていくのだという儒学の根幹とされた倫理学的な考え方放棄されたのです。中沼了三が十津川の文武館開校式で、また中西淡齋が立教館開校式で講義した大学の三綱領の第一「明明徳」は正にこの良心を啓培することを講じたものでした。また人道という人種・民族・国民を超えた処に存在するとされる人としての道、即ち人倫というものも国民の基礎となる男女児童には教える必要がなくなつてしまつたのです。

この結果、日清戦争の際には、あらゆる論者が、この戦争は何故義戦であるのかと説明に努めていたのが、日露戦争の際には誰一人として、この戦争が義戦であることを説明する労をとろうとはしませんでした。世界は食うか食われるかのどちらでしかなく、国家と天皇に団結して勝ち抜くしかないとの物の見方に日本人男女のほとんどが取るようになつてきました。

ここに一九世紀の前半にも、幕末維新期にも、また自由民権期にもありふれた存在であつた儒学と朱子学的思想風土はその姿を消すこととなりました。一体誰がこの捨てられた人道と良心の旗を泥土

の中から拾い揚げ、再び高く掲げるようになるのか、それが二〇世紀の新たな課題として日本人に突きつけられることになります。ご静聴有難うございました。

もう一つの戦後歴史学 —藤岡大拙さんのこと—

大山喬平

藤岡大拙さんをつかまえて「もう一つの戦後歴史学」というのは少し大きさに過ぎるかもしれない。同氏の『出雲学への軌跡』(今井書店二〇一三年)について、何かを申してみるとの依頼をうけて、私はかなり本気になつて、中世禅宗史にはじまる藤岡さんの学問の軌跡と向きあうことになつた。本書には「自選歴史著作集」という副題が添えられている。著者自身の選択による生涯の会心の作品の数々がここにならぶ。

藤岡さんも私も、すでに八〇の坂を越している。二人の学問的営為もそろそろ終局にたちいたつていてことだけは間違いない。自分のことでの恐縮だが、私も近年になって『出雲風土記』の面白さに気づきはじめている。もう少し早くにと悔やまれるが、いまさら致し方のないことである。今回は、藤岡さんの真似ごとをして、私も出雲学への道のりを少しばかりたどつてみたいと思つて執筆を約束した。

本書『出雲学への軌跡』は、序章が「神々の国出雲」、終章が「神話の国『出雲』」である。両者の中間に、第一章「中世の禅文化」(七論考)、第二章「山陰の中世史へ」(七論考)、第三章「山陰の武将たち」(一〇論考)、第四章「出雲学への軌跡」(四論考)の諸論が並ぶ。ここには、序章・終章を合わせて、全六章三〇編にわたる多彩な論考が配列されている。

かなり早い時期から、自分は第一線の研究者の道から離れ、「歴史の語り部」として生きると宣言していた藤岡さんの歴史学は、全

体としてみればわかりやすく、多くの人びとの心に響くものをもつていて。けつして難解にわたらず、出雲の魅力、歴史の魅力を十二分に發揮した達意の文章である。しかし扱う領域が広くて、門外漢が十分に了解しようとすると、もどかしい部分が残る。考えようによつては、藤岡歴史学はかなりの難物にもみえる。

しかし、この書物の紙面をめくつていくうちに、私にも藤岡歴史学の大きな特徴ないしテーマが見えてきた。テーマの一つはむろん「出雲学」である。出雲という一つの地域を対象とした一つの歴史の構築である。地域史とは現在、歴史学の最新のホットテーマの一つになつていて。第一線の研究者は通常、自分が専門とする個別の事象については深く理解していても、その分野を離れると、多少なりともアマチュアである。歴史の全体を見渡してひろい視野で的確に事態を認識し、語りうる人材は乏しい。

次に藤岡歴史学の第二のテーマは「禅」である。ただこれは、抽象的な禅といふにとどまるだけでなく、著者の「禅」と向きあう姿勢だといいかえることができる。さきに紹介した本書の章別構成をみれば分かるように、藤岡歴史学の軌跡は、「禅」から「出雲学」への転換だといつてができる。しかし表面的にはそうに違いないが、本当のところそれではやや不正確である。彼の歴史学を全体としてしていくと、右にあげた二つのテーマが混然とした相貌をみせて展開しているようと思う。ここには「禅」と向きあう一つの姿勢がある。いつてみれば「禅」の思想とは、藤岡歴史学全体にとつて

の隠し味のようなものなのだろう。彼の学問には、凡俗にはない独特の味わいが醸し出されている。ここには出雲を舞台として展開される禅と地域史という歴史学上の大テーマが横たわっている。

* * *

藤岡さんは若いときから、禅と向き合っていた。出雲の禅宗寺院に生をうけ、学生時代は室町時代以来の名刹、京都相国寺に起居しながら大学に通い、中世禅宗史の研究を生涯の目標にさだめ、学部専門課程、修士課程をそこで終えている。若い時期の藤岡さんがそのころ書いた「禅宗の日本的展開」（昭和三三、一九五八）という論文には、まだ荒削りではあるが、日本における禅が大陸のそれとは異なる独自の展開を遂げていたとする強い自己主張がみえる。

禅では本来絶対者を必要としない。自己の外に仏は存在しない。行住坐臥に工夫し、生死大事を坐断すれば、その時すでに仏そのものである。従つて論理的には一種不思議底の境地を覚了せるものにとつて超越絶対的存在も祈祷も必要ではないはずである。

右の文章は藤岡さんが、宋僧蘭溪道隆を迎えて鎌倉に臨済禪の巨刹建長寺を建立した北條時頼を、禅に傾倒した鎌倉武士の代表例としながら、鎌倉武士と禅とのかかわりの実情を説明したさいの言葉である。時頼の周辺には蘭溪道隆をはじめとして、道元・円爾弁円・敬念悟空・兀庵普寧など、内外にわたる禅僧の出入りがあり、時頼はこうした禅僧の話を聞き、自己の政治と生き方を思索していたのだが、同時にまた鶴岡の弁法印審範、西大寺の叡尊、法然の孫弟子敬西房など、他宗派の宗教者とも深い交わりをもつていた。彼は禅だけでなく顯教・密教など、奈良・平安時代以来の在来仏教にも強

い関心をもつており、その信仰が禅・密・念の雑然と混じた性格のものであったことは間違いない。

当時の高僧たちは時頼のような大檀那の延命と寿福を祈り、彼の政治のもとにいる数多くの衆庶の安寧のために盛大な祈祷・法会をとり行うことに何の疑念ももたなかつた。こうした現実を前に藤岡の禅理解は、禅が顕密の教法や念佛法門のそれと根本的に矛盾することはないというものだつたというのである。藤岡さんがいう「日本禅」とは、こうした禅のことを意味していた。

藤岡さんはこの論文を書いてから、かなり後になつて一九七四年に私も『鎌倉幕府』（小学館）と題する概説書を著したことがある。宗教にはまつたく疎い私であったが、その当時の研究書を読みくらべながら、鎌倉前期の宗教界についても概観した経験がある。それで私が書いたことは、藤岡さんがこの論文で批判していた通説そのものであった。

藤岡さんはそのような通説的理解を、宋僧が日本にもたらした禅をもつてこれを純粹な禅とみなし、そのことを念頭において蘭溪道隆以後の禅宗史を考察するものであると断定し、このような理解では、盤珪や白隱が出現する江戸初期までの日本禅宗史はとりもなおさず禅宗墮落史になりかねないと警告していた。

こうして藤岡禅宗史は、日本における禅の展開過程を、在来の仏教教理との対応関係のうちに探すことになる。禅が日本に根づくとするならば、それは顯・密・念など在来仏教との間に横たわる教理的な対立を克服する過程が必要になる。こうして鎌倉時代の禅思想史は、顯密教理との矛盾の解消史、換言すれば日本の禅の展開史・形成史だというのである。

こうした立脚点にたつて、藤岡さんは日本禅宗史における独創的な三人の思想家を挙げる。その第一が栄西（一一四一～一二一五）である。栄西は、葉上流の祖としての豊富な顕密的学識を有するいつぼう、二度にわたって宋に渡り、二度目の入宋にさいしては、明州天童山の虚庵懷敞（きよあんえいじょう）から黄龍派の禅を受け継ぎ、これをもとにして独創的な禅思想を作り上げた。日本禅の創始者といふにふさわしいという。

しかし栄西段階における禅・顯・密の結合はまだ三者の融合にまで到っていない。これを克服したのが無住一円（一二二六～一三一二）である。無住は、禅の教理を真言密教の教理を使って巧みに説明していく、両者の融合に成功している。

このさい藤岡さんは、日本における禅の発展・展開における仮名法語がもつ意味に注目する。難しい漢語ではなく、日本語で書かれた仮名法語によって、日本における禅の布教がおおいに進展した。日本生まれの禅僧による日本語の仮名法語である。無住は沙石集などによつて説話文学の分野で注目されやすいが、宗教思想家としても注目すべきで、七四歳になつて完成した「仮名法語聖財集三巻」に無住の宗教思想の集成をみることができる。

しかし無住は、禅の教理を真言密教の教理で説明していく、いわば主教客禪的であった。これをさらに転換させた中心人物が抜隊得勝（ばつすいとくしょう、一三二七～八七）である。この頃になると、抜隊のみならず鎌倉末・南北朝期に現れる禅僧たちは、無住の主教客禪をさらに克服し、いわば主禪客教的立場を獲得するようになつていた。宗峯妙超（一二八二～一三三七）、義周周信（一三二五～八八）、夢窓疎石（一二七五～一三五一）などの高僧たちである。この時代、日本の禅僧たちは宋におもむくことがなくなつてきた。日本独自の禅の発展がそれを必要としなくなつて來ていたのであつた。大徳寺の宗峯妙超は「極樂淨土とはどこにあるのか」とい

う問い合わせて、「極樂淨土トテ外ニ在ルベカラズ。唯汝心中ニアリ」と応えていた。

この藤岡論文は、後に顕密体制論を構築して、仏教史学界のみならず日本中世史の研究動向に深甚の影響を与えることになつた若い日の黒田俊雄の学問を意識して執筆されている。当時の黒田は中世の代表的宗教思想として、一向専修と本地垂迹思想を挙げ、一向専修が民衆的革命的、垂迹思想を古代的反動思想だと説いていた。

私たちは京都にあつた小さなサークルで、明日の歴史学を目指して、喧々譁々の、あるいは自己流の議論をつづけていた。藤岡さんはここで日本における禅宗思想史の大きな構想を暖めていたのである。日本禅の受容層が上級武将や天皇公家であつて、中世の日本禅が一向専修とだけは最後まで妥協できなかつた事実に問題を感じ、想をめぐらしていた。

黒田宗教史がその後、大きな転換を迎えたように、藤岡禅宗史にも将来があつたにちがいない。しかしここで示された構想の多くは、藤岡さん自身の手によつて稔ることはなかつた。ご父君の突然の逝去によつて、出雲の地に戻つたことに原因があつた。

同じ頃、藤岡さんは「禅院内に於ける東班衆について—特に室町幕府の財政と関連して—」（昭和三五、一九六〇）を著している。副題にみえるようにこの論文は室町幕府の財政問題、いわば室町の国家財政を視野においていた実証研究であつて、宗教思想を直接に論じたものではない。当時は社会経済史の研究が全盛であつた。

五山をはじめ禅院を構成する禅侶は、おおきく西班と東班に分かれていた。西班衆は經典を読誦し、疏偈詩文の作成を専らにした。いつぼうの東班衆は寺内の経済面を担当した。分かりやすくていいえば現代の大学における教授会と事務局のような関係といえばいいだろうか。両者は同一組織で役割を分担していた。宗教に直接かかわる思想的学問的營為の中枢部分を担当したのが西班である。禅院全体

のトップを住持（職）という。住持に選任されるのは西班牙である。ただ禪院という巨大組織を維持し運営するための経済面が重要であった。これを担当したのが東班衆であつて、現任東班衆を率いて、一山の経済運営に責任を負う役職が都聞（職）であつた。かれらはみずから莫大な財力を有し、任期を終えて現任を離れ自坊に戻つたのちも、依然として都聞を称し、在任中の功によつて、（一）莊園の庄主（しようす）、（二）個人的金融利錢、（三）祠堂錢興行、（四）寺院修造監督、（五）寺内警備、（六）日明貿易など多方面に活躍した。

都聞たちは富裕であり、経済的敏腕家が多かつた。將軍・管領、有力武将から土豪的武士など当時の実力者たちと親密な関係を結び、これを背景にして、本寺と一体となつて莊園年貢の收取に励み、金融活動に活躍した。藤岡さんは相国寺鹿苑院の蔭涼軒主の日録（蔭涼軒日録）を読み込みながら、正盛都聞（所見一四五八～六七死去）、ならびに集料都聞（所見一四八七～）に焦点を合わせて、彼らが河内国玉櫛庄、美作国富美庄、河内国十七箇所、丹波国本免庄、備前國上道郷などの庄主（莊園代官）を歴任していた事情と、彼らの富豪ぶりを紹介している。

当時は莊園の個別研究が盛んであつた。莊園の故地にたつて、中世の水利や景観を復原的に観察し、その地に生きた民衆の姿を追い、彼らが地頭の不当な支配にどのようにして抗し、かつ生きたかを復原しようとする研究が盛んであつた。そうしたさいに使われた史料の多くは、東寺・東大寺など權門寺院に残された古文書であつた。こうした權門寺院の内部は複雑で、膨大な関係文書のなかから個別の莊園関係文書をひろつていくだけの作業では、複雑に錯綜する支配する側の実態は、よく分からぬままであることが多かつた。

權門寺院そのものの総体についての研究が進捗するようになるのはかなり後になつてからのことであつた。藤岡さんの禪院における

東班衆の分析は、莊園現地への目配りは不十分であつたにしても、將軍管領から天皇・權門貴族といつた莊園を支配する側が取り結んでいた歴史的諸関係、あるいは彼らの経済的実態に迫りうるものを見えていて、いま読んでも新鮮な印象を与える論文である。

そしてもう一つ重要なことがある。藤岡さんの東班衆論文は、當時、流行の中世の領主制理論に左右されていない。実証された事実のなかから歴史の重要な局面を、まつすぐに読みとつてみせてくれ。ここから逆に、事実にもとづいた論述にうらづけられてこそ、歴史学の理論も輝きを見ることできるという平凡な事実を、この論文は静かに語つてゐるようにも見える。

つづいて藤岡さんは、栄西、一休（一三九四～一四八一）、沢庵（一五七三～一六四五）などという人口に膾炙した禪僧の生涯と事績とを辿りながら、彼らが禪と向きあう姿と、そこにあつた彼らの苦悩を追つてゐる。

私がもつとも驚いたのは鈴木大拙（一八七〇～一九八〇）についての藤岡さんの発言である。鈴木大拙と西田幾多郎は金沢の中学時代以来の無二の親友であり、相互の学問は互いに異質でありますながら、深く交じり合い車の両輪のごとくに進展していった。若い時期から鎌倉円覚寺の釈宗演のもとで参禅し、明治三〇年（一八九七）以来、シカゴ郊外で哲学者ポール・ケーラスの許に起居しながら、英語を完全にマスターし、西歐的思考方法を体得。さらには佛教全般の知識を身につけた大拙は、帰国後、大正一〇年（一九一二）、大谷大学教授に転じた後、堰が切れたごとくにして禪関係の膨大な著述をつぎつぎに刊行、歐米ならびに日本において多くの信奉者を獲得していった。

禪は「不立文字・教外別伝」を標榜する。もともと文字（コトバ）で説明できるような類のものではない。しかし大拙は、禪にも哲学がなければならぬことを、西洋人との接觸を通じて痛感したに違ひ

ない。哲学者西田幾多郎から得たものもあった。こうして大拙は、禅の究極目的である不可説底の「悟り」を説明するにあたって、「即非の論理」という哲学的概念を作りあげている。

藤岡さんと違つて、私は禅や宗教に殆ど無関心のまま過ぎ」してきました。私の親しい友人であるイギリス人マーチン・コルカットに『五山』(Five Mountains, *The Rinzai Zen Monastic Institution in Medieval Japan*, Harverd U.Press, 1981) という出世作がある。現在はプリントン大学の名誉教授であるが、たまたま在日中であつたコルカット教授は、私の退官の祝宴に顔をみせてくれ、彼の右の著作のうちの一章は、私が若い時代に書いた「尾張国富田庄について」という論文がなければ出来なかつたといつてくれた。

この莊園は円覚寺領莊園であり、北條時宗が地頭職をこの寺に寄進したのであつた。伊勢湾に注ぐ庄内川の河口にあつて、円覚寺には面白い莊園絵図が残つていて莊園現地の研究素材として興味深いものであつたが、私はそれが禅宗寺院の現地の状況を伝える数少ない莊園であつたことについては、何の注意も払つていなかつた。そんな私であつたが、京都大学文学部から大谷大学へと、私の周辺には多くの鈴木大拙ファンがいた。大拙に対する評価は賛嘆につつまれていると藤岡さんはいう。禅に無関心の私にもそうした雰囲気だけは理解できる。

鈴木大拙はほこりをかぶつてかび臭い禅に、近代思想からのスポットをあて、哲学的裏づけを与えて、これを欧米人に紹介し、禅によつて深められた日本文化を海外に知らしめようとした。大拙は自著『禪』の序文に、「この書を一読すれば、近代的に禪の何たるかを知得することができる。しかし禪は知得するだけでなく、体得がなくてはならぬものゆえ、その知得底だけで満足すべきでない」と述べていた。

昭和四一年（一九六六）、雑誌「展望」で、梅原猛が鈴木大拙の

日本文化論を痛烈に批判し、大拙の戦争責任を追及している。大拙が敗戦直後に著した『靈性的日本の建設』のなかに記した「戦時下に日本は負けると思つていた云々」という発言に、若い梅原は激怒していた。

梅原の論文を紹介しながら、藤岡さんは「大拙だけが戦争責任を負うべきものではない。むしろ彼は良心的であり、ささやかながら戦争を批判している。しかし彼は禅を知得し、禅を体得した自在人なのである。そこいらにいる小心者で豹変しやすい思想家や哲学者と違うはずである。もし禅の悟りというものが実在し、大拙が真に悟りを了得していたのなら、戦争責任を人一倍負わねばならないだろう」と述べている。

「禅を体得した自在人」としての戦争責任である。「われこそは大拙の眞の理解者だと思っている老哲学者以下の贊仰に包まれた大拙でなく、愛するがゆえに厳しい批判を浴びせた梅原に続くことが、大拙を永遠の大拙にする」と藤岡さんはこの論文を結んでいる。

私は藤岡さんの研究姿勢をここに見ることができるとと思う。藤岡さんは大拙のことを哲学者西田と比較しながら「大拙は厳密にして科学的思考、心を鬼にした痛烈な批判などは性に合わない。彼はもつと束縛をはなれた自由なフィールドで、自在縦横な思索にふけるのである」とも記している。藤岡さんはこうした鈴木大拙が好きなのだ。

本書のページを繰りながら、藤岡さん自身の「束縛をはなれた自由なフィールド」と「自在縦横な思索」に幾たびか触れながら、私は藤岡歴史学にある何かを納得したのであつた。

年の「神々の国出雲」を本書序章に配している。この論文は要所要所に、天平五年（七三三）撰進の「出雲國風土記」の本文を並べながら、出雲の魅力とその歴史の全体を簡潔に紹介している。

出雲風土記をたずさえて、出雲を散策するとき、いたるところで、風土記の語る千二百年以上も昔の事物を現実に検証することができる。……風土記を媒介としての古代出雲人との邂逅である。実際に感動的だ。山や川、草や木、そしてどんな小さな社にも、風土記は生きている。（本書一四・一五ページ）

出雲風土記の巻頭を飾るヤツカミミズオミツヌ（八束水臣津野命）による国引き神話を見ながら、藤岡さんはこれを国土創成の力強い叙事詩であると説明する。この神話は現在の島根半島の土地を、ミズオミツヌという神が西から順番に、まず新羅からは杵築の国（土地を、次に北の海（北門の佐伎の国）から狭田の国）の土地を、同じく北の海（北門の良波の国）から閼見の国の土地を、最後に北陸（高志）からも土地を引き寄せて美保の国が出来あがつたと述べている。引きよせた土地は、西は石見の佐比壳山（三瓶山）、東は伯耆の火神岳（大山）にしつかりとつなぎ止められた。

この国土創成の国引き神話を古事記・日本書紀は記さない。これは逆に、スサノオの八岐大蛇退治やオオクニヌシによる国譲りといつた著名な神話を、出雲國風土記は記さない。同じ出雲神話でも記紀神話と風土記神話はその内容が違うのである。このことに言及しながら藤岡さんは、その「理由を追究すること」こそが「古代出雲の神秘の扉」を開けることになると述べている。これは大切な視点で、もつともつと強調してゆかねばならぬと思つ。

また彼は次のようにいいう。「神話時代の日本の歴史について、歴史家の説くところは実に多様である。文献といえば、記紀と風土記

しかない。それに中国の文献や考古学の成果を採用し、さらに神話學・民俗學・地理學などの周辺諸科学のお世話にもなつて推論していく。ここに古代史の難しさがある。史家は科学に裏付けられた推論というかも知れないが、所詮、古代史は推論の世界である」と。……「所詮は推論」とまでいつつしまうと放言にちかい。近いのだが彼のいうところにはちゃんととした歯止めがかかっている。さきのことばにつづいて「そのことが、古代史のもつ無限の魅力ともなっている」と。藤岡さんはここで古代史の面白さを語っているわけである。

藤岡さんの変幻自在の発言を聞きながら、私にも一つだけいたいことがある。古い時代の神を語ろうとするさい、頼りになる文献はほんとうに記紀と風土記だけであるのか、また日本古代の黎明の時期の神々について語るさいに、神話の神を追いかけるだけで十分なのだろうか、と……。

延喜式に祝詞がみえる。その多くは、宮廷における年中神事にさして、スメミマノミコト（皇御孫命）を名のる古代の天皇が、さまざまのスメ神たちに祈りを捧げ、自己の意思を神に伝えるという形式で記録された文章である。スメミマのコトバのなかにさまざまのスメ神が登場する。それらを読んでいくと、旧い時代の力ミの力タチがすこしづつ見えてくる。延喜式祝詞には、それらに特有の一つの世界（コスモロジー）がある。そうした一つの世界をそれ自身として解析してみると、そうした存在のなかに取り込まれている庶民の生きたミクロコスモスとその姿がみえてくるのではないか。

このように考えた私は、古代国家の神祇祭祀のあり方を分析した早川庄八の考察（早川「律令制と天皇」『日本古代官僚制の研究』）に教えられながら、古い時代の神を考えてみた。早川論文は、この国の王権がまだ大和の地域政権としての域を出なかつた時代の原始

素朴な段階の王宮祭祀の一つに、毎年六月と一二月に行われる月次祭神事を位置づけていた。そして、後になって成立することになった毎年二月の祈年祭のそれは、天皇と神との位置づけに歴史的な段階差のあることが、そこで指摘されていた。

この作業を通じて私が発見したのは「敷きます神」と「塞ります神」の広汎な存在であった。延喜式祝詞に見えるスメ神たちは数が多く、あらゆるところに顔をみせている。人間が自然と対峙するあらゆる場所に神がいたといつていい。そうしたなかで神のあり方を示唆する特徴的な動詞に気がついた。「敷きます」と「塞ります」である。たとえば座摩（イカスリ）の御巫のスメ神たちは「スメ神の敷きます下つ磐ね」、生島の御巫のスメ神は「スメ神の敷きます島の八十島」、そして御門の御巫のスメ神については「四方の御門に、ゆつ磐むらの如く、塞りまして、朝には御門を開けまつり、夕べには御門を閉てまつりて」などと記されていた。（大山「村の神さま」『日本中世のムラと神々』）

私は延喜式祝詞に現れた神々は、記紀神話のそれと対置されうる種類のものであり、記紀神話が語っていない日本の古い神々の姿・形を今に伝えていると判断している。確かに文章に採録されたのは、

古事記の和銅五年（七一二）、日本書紀の養老四年（七二〇）におくれること二百年を越える一〇世紀初頭、延長五年（九二七）の作品「延喜式」においてであるが、文章そのものは古い形で伝えられていた。

記紀神話の神々は神々の物語である神話のなかに現れ、そこで活躍する神であつた。それは人びとによつて「語られた神」であり、人びとによつて「構想された神」である。これに対して延喜式祝詞の神々は「祈られる神」であり、「語りかけられる神」である。両者はこの国の古い時代の神々の、異なる側面を照らし出している。祈つているのはスメミマ、すなわち古代の天皇に他ならない。

私は「風土記」の中に、古代出雲の郷や里（あるいはムラムラ）に居まして、その地その地に敷きましていた神々を訪ねてみたい。そこには山があり、川の瀬があり、そして海もあつた。ここにはさまざまの神がいたに違いない。また人びとのさまざまな生活のひろがり（今様でいえば生業）もあつたにちがいない。

もう一つ、風土記そのものと、古事記・日本書紀との史料としての性格の違いに留意して、風土記の内容を、記紀神話の文脈に沿つて読みとくという作業を一度は止めてみるのがいいと思っている。この作業はどのよつた結果になるかまだ分からぬ。そこでは神々の物語としての神話はあらかた消えうてしまふだろう。またそこからは藤岡古代史が語つてみせるような魅力が失せ、無味乾燥の結果だけが残るかもしれない。しかしそれであつても、ヤツカミズオミツヌのような出雲固有の英雄神は残るにちがいない。そうしたなかから古代の出雲人と神々との関係の何かが、また新しく見えてくるだらうと思つてゐる。

* * *

本書について、二章「山陰の中世史へ」、三章「山陰の武将たち」については触ることができなかつた。ここでは、鰐淵寺と出雲の修驗道、尼子文化と惟高妙安、塩治判官高貞と名和長年、尼子経久と毛利元就、そして山中鹿介などが扱われている。それらの中で、京都四条南座のすぐ近く賀茂の河原に、今も銅像として立つ出雲阿国の出自をめぐつて書かれた一九九一年の藤岡論文が、私の目を惹く。

学生時代、私たちは林屋辰三郎先生の出雲阿国の生國は大和ないし京都近郊とする講義を同じ教室で聴いた。当時の林屋先生は、中世の賀茂の河原に、日本芸能・日本文化の眞の意味での源流を見出

だそうとしており、河原に多くかかわって生きた散所・河原者たち、あるいは芸能者たちに光をあてようとしていた。先生の出雲阿国への言及は、そうした林屋学説を象徴するような役割りを担っていた。

こうした学説に対し、藤岡さんは天正三年（一五七五）の『中書

家久公御上京日記』（島津家の上京日記）から慶長一七年（一六

一二）の『北野社家日記』の記事にいたるまでの前後三〇余年、計

四三にわたる各種史料を年次順に提示し、さらに大谷従二という現地研究家の長年にわたる地道な作業を継承しながら、森末（義彰）・林屋（辰三郎）以来、近年の小笠原恭子『出雲のおくに—その時代と芸能』（中公新書一九八四年）にいたるまでの中央学説がとる阿国の出雲出生否定説の論証の危うさを正確に衝いている。

出雲阿国への言及の当否についてはともかくとして、この問題（林屋散所論）の背景には、身分と差別のあり方を深く規定している当該社会そのものが持つ文化的形質の歴史的形成という重大な意味が潜んでいた。一九九八年に亡くなられた林屋先生の追悼文のなかで、私は次のように述べた。

私を含めてのことであるが、近年の身分制研究は先生の散所論とは少し異なる方向をたどるようになった。しかし先生が採り当てておられた中世の差別が持つ日本文化のすみずみにまで及ぼしてきた深遠で深刻な歴史的意味を、近年の研究が置きわすれてはいないか、近頃気がかりなことの一つである。（大山「もう一つの戦後史学—林屋辰三郎先生のこと」『東方学』九六輯）

黒田俊雄や私の身分制研究は、散所や河原者ではなく非人論を軸にして構想されている。林屋学説の意味について黒田さんと語りあつたことがある。彼は私の林屋学説への思い入れに耳を傾けながらひと言、「しかし彼（林屋先生）は、思想を語らない」と……。林屋

学説の特徴を言い当てて妙である。藤岡史学の展開の跡を辿りながら私は、自分たちが置き去りにしてきた問題系列の大きさに改めてたじろいでいる。

畏友藤澤秀晴の思い出

藤岡大拙

《藤澤秀晴氏追悼》

二〇一五年五月二十四日、会員の藤澤秀晴氏が逝去された。

藤澤氏は、本会会報に次々とご投稿いただいたほか、近年まで大会にも毎年のように出席していただいた。

本会では、藤澤秀晴氏のご冥福をお祈りするとともに、島根県の地域史研究の発展に尽くされた業績とお人柄について、お二人に追悼文を寄せていただいた。

藤澤と私は、昭和初期の暗い谷間の時代に生まれた。そして、旧制大社中学校一年の夏、日本の敗戦を経験した。戦前の価値体系の崩壊は、少年期の私たちにも大きな衝撃を与えたが、同時に、権力のヴェールに包まれた従来の日本の歴史の真の姿について、強い関心をもつようになつた。その関心に応えてくれたのが、私たちの恩師金本正之先生であつた。彼は東大の国史学を専攻し、舞鶴の海軍機関学校の教授だつたが、敗戦により大社中学に転勤してこられ、以後、大社高校、出雲高校と、私達の転校について来てくださつた。先生の授業は明快で情熱的だつたので、多感な私たちは感動し、大きな影響を受けた。その結果、大学でも当然のことのように歴史学を専攻した。

余談だが、私たちが高校の教師になると、入れ替わるように先生は東京に去り、東大大学院に再入学して中世史を専攻され、「中世

の窓」の創刊に尽力された。博士課程修了の後、東洋大学教授となり、今堀日吉神社領の得珍保の研究成果などをのこされた。

藤澤は島根大学教育学部に入り、岩成博教授の薰陶を受け、早くから業績をあげた。卒業して高校の講師となつた昭和三十年、「島根史学」五号に載せた「日本の仏教史に思うこと—某君に寄す便りとして」は、中世禅宗史をやつていた私への応援歌であつた。彼は在学中から「島根史学」に寄稿していたが、昭和三十一年、「島根史学」六号に「組頭（与頭）の行政区域 神門郡を中心に」を発表し、以後はつきりと近世史を目ざした。さらに、曾根研三氏に師事して、鰐淵寺文書の調査に参加し、実地の腕も磨いた。

昭和三十四年、「島根史学」九号に載せた論文「相続関係文書にみえる知行の推移について 十四～十七世紀の赤穴氏の一考察」は、後年、石井進氏が「赤穴郡連置文」を紹介したとき、参考文献として取り上げられている（日本思想史大系『中世政治社会思想』上）。その後は、内藤正中先生が主宰する島根郷土研究会の機関誌「郷土」や、同誌の発展的廃刊の後をうけて発刊された「島根地方史研究」などに次々と論文を発表した。すなわち、「島根の近世史研究（1）農業經營をめぐる問題」（「郷土」4号）、「島根の近世史研究（2）商品生産と藩政をめぐる問題」（「郷土」6号）、「近世專売制度の性格 石見国津和野藩の紙専売」（「島根史学」十号）、「明治前期における島根県の産業 主として統計書類よりみたる」（「地方史研究」六八・六九合併号）、「近世における出雲木綿の流通」（「島根地方史

研究』（一九号）などを発表し、島根における近世史研究の第一人者の地歩を固めていった。

昭和三十三年、故郷に帰つて高校教師になつた私に、島根の中世史研究をすすめ、旧版の島根縣史第六・七・八巻を探し求めて、貸与してくれたのは藤澤である。当時、旧版の島根縣史を手に入れることは不可能に近いと思われていた。お蔭で彼の好意により、山陰の中世史を研究することができた。

昭和四十年ごろ、藤澤は松江工業高校の定時制に勤務していた。私は江南高校に勤務していた。私たちは土曜日の午後市内の喫茶店で顔を合わせ、最近読んだ論文の感想などを話し合つた。その内容は忘れてしまつたが、安良城盛昭氏や宮川満氏の論文が話題になり、また石母田正氏が石見の郡司の反抗をとりあげているとか、永原慶二氏が鰐淵寺文書を引用している、などといつた内容のことを、お互い話し合つていて思う。ただ、二人とも口には出さなかつたが、次第に中央学界の研究水準についていけなくなつてゐる自分たちに気づいていた。その焦りと口惜しさをどこへ向けるか。地域の人々に豊かな歴史認識をもつてもらうため、歴史学習の機会を提供するそのことに自分たちの微力を向けるべきだと思った。そこで私たちが考えたのは、古文書を読む会の開催と、誰でも参加できる歴史雑誌の刊行だつた。

昭和四十四年一月、新装なつた県立図書館の一室を借りて開いた第一回目の古文書を読む会は、藤澤が近世文書、藤岡が中世文書担当でスタートしたが、会場は目を見張るほど多くの参加者で埋めつくされた。その時の感激は二人とも忘れがたいものであつた。次に私たちに考古学の池田満雄さんを加え、三人が呼びかけ人となつて結成した山陰歴史研究会は、昭和四十五年に『山陰史談』第一号を創刊した。誌名の名づけ親は藤澤である。誰もが気負つていた。一ページ全部をつかった後書きで、藤澤は次のように述べている。

「（前略）いま、創刊の一誌を出すことは、あたかも鯨波をつくるのにもあたるであろうか。太平記はいう。『狼煙天をかくし、鯨波地を動かす』と。それまでの壯觀をのぞむというのではないが、いま、ここにささやかでも一つの歴史の雑誌を僻すうの地で出そうとするとき、氣負いが全然ないといつたら嘘になるだろう。（後略）」

私は山陰の中世史といつても、権力構造とか生産基盤といつても、いわゆる下部構造的な研究は苦手だつたので、どちらかといふと、文化史・宗教史に関心があつた。とりわけ、人物史に興味をおぼえ、山陰の数少ない中世の人物について調べていた。しかし、人物の評価について、藤澤と私の間にはかなりの相違があつた。私は昭和四十六年、島根新聞に「長年と高貞の間」という一文を載せ、人物の評価の基準はその人物のひたむきさにあると説いた。これに対し藤澤は、さつそく「消しがたい懸念のままに『藤岡大拙氏の人物論に寄す』を同紙に載せ、「相手をつき放してみることが出来なくなつたとき、学問は破綻する」と痛烈に批判した。痛烈ではあつたが、温かい文章であつた。彼の性格が如実にしめされていた。固い信念を持ちながらも、相手を忖度し、優しく遇することを忘れなかつた。昭和四十七年四月、私は県立図書館の職員となつたが、後を追うように藤澤もまた図書館に來た。いずれも、東大国史出身の速見保孝館長の誘引によるものだつた。私たちは本当に魚が水を得たよう

に、郷土資料の充実と歴史学習の普及に努めた。図書館職員時代の昭和四十九年、私たちは『山陰の武将』という人物論を出版した。その連名の後書きに「中学から高校へ、私たちは机を並べて歴史を語りあつた。そして大学でも、二人は当然のことのように歴史学を専攻した。私たちはそこで新しい歴史学の洗礼を受けたが、歴史の中の人間にに対する愛着は失わなかつた。歴史のきびしい条件のなかで、個人がいかに生きていったかに興味をもつた。『いつか二人で郷土の人物を書こう』、ともに高校の歴史教師になつた私たちは語

りあつたものだ。（後略）

図書館における私たちの生活は、充実したものだつた。だが、藤澤は自ら志願して高校の現場にもどつたのである。彼はその理由を語らなかつた。上司との関係がうまくいかなかつたのか。いや、それだけのことで図書館を去ることは考えられなかつた。恐らく彼は高校生を最も愛していたからであろう。彼から聞く平田高校での生徒との交流は、羨ましいほど充実したものだつた。では、なぜ、邑智郡八上高校を選んだのだろうか。私はその地が石見真宗の中心地だつたからではないかと思つてゐる。出雲市東林木町の本願寺派円光寺住職でもあつた彼は、五十を過ぎるようになつて、親鸞上人への帰命の念をいちだんと深めていつた。昭和六十一年、藤澤は「八上高校研究紀要」三号に、「近世初期の石見における淨土真宗の展開——地域学習の素材をもとめて」を発表してゐる。

やがて大社高校に転じてから、彼の関心は鷺浦の説教所所蔵文書に移つていく。鷺浦の説教所は、北前船の船乗りの中の熱心な北陸門徒が、風待ちのために鷺浦に入港したとき、阿弥陀如来の前で念佛するために造られた施設である。彼の研究は、説教所を造り、真宗をその地に扶植する歴史から、さらに広がつて北前船の入港史料の解読、調査研究へと展開していつた。昭和六十二年、「鶴峠・鷺浦の真宗門徒」（大社町史研究紀要一）を皮切りに、以後二十五年以上にわたつて、大社町史研究紀要、湖陵町誌研究、そして体調をくずして車椅子になつてからは、「大社の史話」にほとんど毎号客船帳の史料紹介を書き続けた。

その間にあつて、彼は市町村史誌の近世編を数多く担当した。思い出すだけでも、新修島根縣史の近世編の一部、伯太町史、平田市誌、斐川町史、八雲村誌、湖陵町誌、国富郷土誌、灘分郷土誌、出雲北浜誌の近世編を執筆している。平田市大事典は彼が自ら編集した傑作である。

藤澤は胃腸を悪くして平田市立病院に入院したが、明日は手術というその前日、私を訪ねてきた。「おい、飲まこい」「お前、明日手術だらが。世話ないかや」「世話ねが」というわけで、二人で飲んでクルマで帰したことがあつた。大胆不敵であつた。手術は無事に終わつたが、人工肛門と車椅子の生活が待つてゐた。その後數打ちをかけるように不幸が見舞う。長男の紫朗君が急死、その後数年して奥さんの万里子さんが施設で息をひきとつた。次男の紅多君は東京にいる。以後、小山園での孤独な生活が始まる。彼の楽しみの一つは、焼酎のお湯割りをちびりちびりと飲むことだつた。私は悪いと知りつつも、見舞うときはいつも焼酎をぶらさげていつた。施設の人も寛大に扱つてくれた。今年四月、久しうぶりに訪ねた。居場所は小山園から高瀬川沿いの新施設に変わつてゐた。彼は一見、今までにない虚ろな眼差しで私をみた。ただならぬものを私は感じた。もつと驚いたことは、以前に持つて来た「薩摩白浪」がそのまま机上においてあることだつた。

「どうななかい。難儀なか」

頷いた藤澤は、そのまま吸い込まれるように瞼をとじた。死期が近づいたことを直感した。それにしても、孤独と病魔のはざまで、これまでほど強く生き抜いたのは、もとより彼の強靭な意志力であろうが、もう少し考えてみると、一つは親鸞上人への深い帰命の一念、もう一つは学問へのひたむきさ、もっと具体的にいえば、鷺浦文書の解読と研究への執念であつたろう。平成二十三年出版した『幕末維新出雲真宗海運史料』の巻末に載せた「出雲国鷺浦と真宗信仰」という論文では、円光寺中興の僧、設乗上人が鷺浦説教所に深く関わっていたことを誇らしげに書いてゐる。その説教所は北前船の船乗りたちのこよなき安息の場であつた。こうして、真宗信仰と北前船が鷺浦で結びつくのである。

平成二十七年五月二十五日、藤澤紅多より昨日父が亡くなつたと

の通報を得た。朝食をとつた後、体調の不良を訴えて自室に戻り、そこで静かに息を引き取つたという。藤澤らしい立派な終焉であった。数日後、報光社から未刊のゲラがとどいた。私も知らなかつたが、『日本海北前船の歴史』という原稿が入稿され、初稿ゲラが出来ていた。彼は校正をしないうちに逝つてしまつたのであつた。小山園にあつて、必死に取り組んだ客船帳の解説と、北前船の研究の最後の原稿である。体調が悪くて目を通せなかつたのであろう。今、ゲラを手にしながら、この遺稿を世に出すことが、生き残つた私の彼への最高の供養になるのではと思っている。

注記 この原稿を作成するにあたり、県立図書館元職員内田文惠さん、また藤田儒聖司書にお世話になつたことを記し、深甚の謝意を表したい。

藤澤秀晴さん追悼のことば

池橋達雄

去る五月二十四日、畏友藤澤秀晴さんが逝去された。八三歳であつた。

ひと月が経つて、六月二三日の「山陰中央新報」紙上に、これも畏友の藤岡大拙さんが追悼の文を寄せられた。情理を尽くしたこの文を読んで、私は改めて藤澤さんの死を惜しむ気持と悲しむ気持に襲われた。

二人は、昭和二〇年（一九四五）の旧制大社中学の一年生の入学式の日に出会つたという。私はこの年二年生であった。前年の一九四七年七月サイパン島が米軍に占領され、開戦時の東條内閣は総辞職、

戦争の非勢は明らかになつたが、政府は戦争の遂行を叫び続け、八月学童疎開が実施され、学徒動員令・女子挺身隊勤労令が出た。大社中学校も三年生から五年生までは校外の工場などに動員され、私たち二年生と一年生は、出雲・石見での災害復興や軍の陣地建設作業に動員され、全校生が揃うことはなかつた。

二〇年六月沖縄守備隊が全滅、八月広島長崎が原爆攻撃を受け、ソ連が対日宣戦布告、八月一五日、わが国は連合国に降伏して戦争は終つた。

いわゆる戦後改革のなかで、教育制度も変つた。昭和二二年（一九四七）四月、六三三制の新学校制度が始まり、翌二三年大社中学校生は、約半分が今市に移り、ここの中高女生と共学の出雲高校一年生となり、約半分は大社に残り、大社高女生と共学の大社高校一年生となつた。藤澤さん・藤岡さんの二人は、出雲高校に入り、

幸い良師の影響で日本史を専攻することとなつた。そして、高校の日本史の教員になつたといわれる。

私は、昭和二三年度中学四年修了の時点で旧制松江高校に入り、最後の旧制高校生活を体験することとなつたが、戦前受けていた歴史教育に強い批判をし、欧米の歴史を学ぶようになり、その後、島根大学を卒業して、昭和二八年度から高校の世界史の教員となつた。

同じような理由で歴史を専攻するようになつたのだつたが、二人の畏友と私とが接触するようになつたのは、まだまだ後のことであつた。

昭和三九年（一九六四）度から私は平田高校に勤めることになつたが、ここで出会つたのが藤澤さんであつた。私事だが、この年七月の水害で、妻の里が大被害を受け、二歳八か月の長男をつれて、後片づけに通ううちに過労で倒れ、急死してしまつた。

藤澤さんはいろいろ慰めてもらひ励ましてもらつた。そういうなかで出てきた話が山に登ろうということであつた。選んだ山は立山（三〇一五メートル）と剣岳（二九九八メートル）、山小屋を利用しての旅であつた。天候もよく立山は賑わつていたが、剣御前山莊からは人が急に少なくなつた。私たちは剣に登頂、長次郎雪渓を下り、池の谷山荘で泊つたが、藤澤さんが露天風呂に入り、その元気に私は一驚した。翌日は樽平まで下つて、ここからトロッコ鉄道に乗つて富山へ出たが、峡谷の道のいたるところの黒四ダムの工事のときの遭難碑があつて悲しかつた。富山からは高山線で名古屋に

出たが、車中で上高地へ避暑旅行から帰るという松江のダルマ堂古書店の桑原さんご一家に会つてたがいに驚いた。

私たちが登つたときの剣岳は三〇〇三メートルであったが、その後国土地理院が六メートル低く修正し、さらに修正幅を一メートル縮めて今は二九九八メートルになつていてる。

平田高校時代に一人は、若い三人の先生パーティーを組み、新穂高温泉で野営して笠ヶ岳（二八九八メートル）へ登つた。この晩豪雨に見舞われ、高校生数人が遭難したが、私たちが選んだところは安全であつた。帰りに双六山荘を選んだ。

藤澤さんと私は、登山の楽しみを生徒にも味わせたいと考え、登山部を創設したが、生徒が集まつてくれ、私たちが平田高校を去つた直後のことだが、女子パーティーがインターハイの全国大会（たしか石川県だつたと思う）に出場するまでに成長してくれた。

登山部の成功は、ひとつに藤澤さんの人徳による。藤澤さんのお宅（お寺）へは生徒がよく訪れたが、奥様の接待もたいへんのことだつたかと思う。

藤岡さんと親しくなつたのも昭和三九年のことだつた。昭和三〇年合併によつて斐川村が成立し、四〇年に町制を施行したが、これを記念して『斐川町史』を編纂しようとの議がおこり、委員長に藤岡さんが選ばれ、自身は中世を担当、近世を藤澤さん、そして私が近現代を担当ということになつた。さきに述べたような事情でともすれば落ちこもうとする私への励ましのご厚意もあつたと思う。

藤澤さんとは、山の話と町史の話とで、街でも飲み、また私の家にも来ていただきて飲んだ。山の話をするとき、よく口ずさんだ歌に「山の大尉」というフランスの民謡があつた。歌詞も曲も忘れてしまつたが、もしご存知の方がおられたらご教示いただきたい。

私にもまもなくお迎えが来る。藤澤さん、またいろいろ語り合いましょう。

興雲閣

—皇太子巡啓の行在所—

安部登

はじめに

松江城二の丸上段に建つ興雲閣は、明治三六年（一九〇三）に松江市工芸品陳列所の名目で建てられたが、眞の目的は明治天皇の山陰巡幸の際の行在所に充てるべく計画された建物であった。

明治天皇の巡幸は時局が厳しく実現しなかつたが、明治四〇年（一九〇七）五月、皇太子嘉仁親王（のちの大正天皇）の山陰巡啓の際に行在所（御旅館）として使用された。

りと、膨らみのある丸柱の列柱廊（コロネード）を巡らしているのが特色である。

この建物は、全体を洋風スタイルとし、それに和風の意匠を随所に取り入れて、明治期の擬洋風建築の特徴をよく表している。

皇太子の行在所（御旅館）に充てるため、明治三九年（一九〇六）八月から工芸品陳列所の改装と、松江城大手前から工芸品陳列所へ馬車で行くための道路が取り付けられた。

一、松江市工芸品陳列所の建設

行在所としては松江城二の丸が適地とされ、松江市は明治三五年（一九〇二）旧藩主松平家から敷地六三三坪を借用し、名目は松江市工芸品陳列所として建設した。設計者は不詳であるが、設計書・仕様書等の書類に島根県の罫紙が使用されていることから、担当は県の技師であつたと推察される。工事請負いは松江市寺町の和泉利三郎である。

建築工事は、建築場所にある「西南之役戦死者記念碑」を本丸の天守横に移すことから始められた。『山陰行啓録』によれば、明治三五年一二月二六日に起工し、翌三六年九月一六日竣工。建坪は一

三九坪三合八勺、工費は一三、三六七円九一銭二厘である（1）。工芸品陳列所は、高さ三〇cmの基壇の上に東面して建ち、正面北寄りに車寄せ（ボーチ）があり、一、二階とも周囲を優美な柱頭飾

りと、膨らみのある丸柱の列柱廊（コロネード）を巡らしているのが特色である。

この建物は、全体を洋風スタイルとし、それに和風の意匠を随所に取り入れて、明治期の擬洋風建築の特徴をよく表している。

皇太子の行在所（御旅館）に充てるため、明治三九年（一九〇六）八月から工芸品陳列所の改装と、松江城大手前から工芸品陳列所へ馬車で行くための道路が取り付けられた。

りと、膨らみのある丸柱の列柱廊（コロネード）を巡らしているのが特色である。

この建物は、全体を洋風スタイルとし、それに和風の意匠を随所に取り入れて、明治期の擬洋風建築の特徴をよく表している。

皇太子の行在所（御旅館）に充てるため、明治三九年（一九〇六）八月から工芸品陳列所の改装と、松江城大手前から工芸品陳列所へ馬車で行くための道路が取り付けられた。

二、皇太子嘉仁親王の山陰巡啓

明治四〇年（一九〇七）五月、皇太子は明治天皇の名代として山陰地方を巡啓された。

五月一〇日、東京を出発して西下され舞鶴に到着。一四日、軍艦「鹿島」で同港発、美保湾に仮泊。翌日より米子・倉吉・鳥取を行啓。二一日、再び米子より馬車で島根県に入られ安来に一泊、翌二二日午前一時五〇分、松江城山の宿泊所（工芸品陳列所）に到着、二五日まで滞在された。

その間の巡啓や歓迎行事は、『皇太子殿下島根県行啓日誌』によると次のようであった（2）。

二二日夜 市内県立学校生徒と小学校児童三千人による提灯行列を行う。

二三日 島根県庁・師範学校・松江中学校・松江高等女学校へ行



啓。布志名陶器製造所・松江蚕業株式会社・山陰慈育家庭学院・松江育児院・盲唖学校へ使者を差し遣わされる。夜八時より煙火を打ち上げる。

二四日 農林学校・商業学校・島根県物産陳列所・師範学校附属小学校へ行啓。夜は松江市主催として湖上に漁船三百隻が漁火を焚いて行進、床几山と湖南沿岸には数千の篝火を点じて旅情を慰める。

二五日 御旅館前庭で松平家主催による旧藩士各流の武術と、二の丸大手前広場で高等小学校の唖體操を御覧になる。午後は宍道湖で遊覧のち嫁ヶ島に上陸され、その後 御旅館前庭に松を御手植される。夜は市民主催で湖上の提灯行列と煙火の打上げが行われる。

二六日 午前九時御旅館を出発、宍道町を経て出雲今市（現・出雲市）に到着、一泊のち出雲大社に参拝された。統いて石見地方を巡啓の後、六月三日、浜田港より再度「鹿島」に乗艦、翌四日には隱岐島に到着。そして五日に島根県を離れて舞鶴に向かい六月九日、東京に帰られた。その間、一ヶ月にわたる長い巡啓であった。この時の主席随員は、日露戦役の東郷平八郎で奉迎気分を一段と沸き立たせた。

三、「興雲閣」の名称

松江市工芸品陳列所を「興雲閣」と名称を改めたのは、旧松江藩主家の当主・松平直亮（二三代）である。命名の時期は、かつて明治四三年（一九一〇）七月とされていたが、明治四二年（一九〇九）七月八日の『山陰新聞』に、「東宮殿下の御旅館に供したる城山の建築物は、松平直亮伯の命名によりて興雲閣と称され、伯の揮毫（篆書）興雲閣の三字は雲煙飛動の勢ありて中々の美事なる（下略）」とあり、明治四二年七月八日以前に命名されたと考えられる（3）。

四、その後の興雲閣

その後の興雲閣は、松江市の公的な歓迎所となり、また各種の展覧会場等に使用された。歓迎所としては、韓国皇太子の宿泊（一九一〇）、皇太子裕仁親王（一九一七）、秩父宮雍仁親王（一九二五）の来館。展覧会場として、島根県子供博覧会（一九一一）、上水道完成祝賀会（一九二三）、全国土産品展覧会（一九二七）、全国菓子共進会（一九三〇）等が催されている。また、美術展では画家木村義男や、版画家平塚運一等の個展が開かれるなど、郷土作家にとって貴重な場所であった。

昭和一〇年（一九三五）頃から時代を反映して陸海軍志願兵の検査会場となり、昭和一五年（一九四〇）五月から同一年（一九四四）九月まで松江地方海軍人事部庁舎に、一ヶ月からは大日本防空協会島根県支部庁舎となり終戦を迎えた。

昭和二〇年（一九四五）八月二十四日、島根県庁が焼打ちされたため県庁仮分室となり、その後、昭和二七年（一九五二）から同三七年（一九六二）まで松江市教育委員会事務局庁舎となつた。昭和四八年（一九七三）一一月三日、興雲閣の保護と郷土の資料収集と展示を目的として、興雲閣内に松江郷土館を設置し一般に公開された。地域文化の発展に貢献してきた松江郷土館は、松江歴史館の開館に伴い、平成二三年（二〇一二）三月三一日に閉館した。

おわりに

興雲閣は、山陰地方に残る数少ない擬洋風建築として、昭和四四年（一九六九）に島根県有形文化財に指定された。内部は一部が改修されているが、建物の外観は当時のままである。

松江市は国の重要文化財指定を視野に入れて、平成二五年（二〇一三）から改体修理に入り、同二七年（二〇一五）秋に開館の予定である。

註

- (1) 島根県教育委員会『島根県の近代化遺産』一一〇〇二年
- (2) 松江市文化協会『湖都松江』（第六号）一一〇〇三年
- (3) 松江市教育委員会『松江市歴史叢書3』一一〇一〇年

〔編集後記〕

◇一八八八年六月二八日の午後、明治天皇が親臨して開かれた枢密院会議の「大日本帝国憲法」「第二章・臣民権利義務」を「臣民ノ分際」に改めよと主張した。森有礼は、「臣民権利義務」を「抑（そもそも）憲法ヲ創設スルノ精神ハ第一君權ヲ制限シ第二・臣民ノ権利ヲ保護スルニアリ」、従つて、憲法に「臣民ノ権利」を列記せず、「責任」のみを記載するならボンシリテーを有するのみであるとするものであつた。◇これに対し、伊藤博文議長は、「十四番（森）ノ説ハ憲法学及国法学ニ退去ヲ命シタルノ説ト云フヘシ」とし、「抑（そもそも）憲法ヲ創設スルノ精神ハ第一君權ヲ制限シ第二・臣民ノ権利ヲ保護スルニアリ」、従つて、憲法に「臣民ノ権利」を列記せず、「責任」のみを記載するなら「憲法ヲ設クルノ必要ナシ」と断じた（『枢密院会議事録』）。◇「大日本帝国憲法」は強大な天皇大權を規定しており、伊藤博文（井上毅）も「憲法義解」で、三權分立の歐米学説には立たないと明言している。しかし、その一方で、「立憲主義」の本質を正確に理解し、それを採用するとしていたのである。◇その後、一九三五年二月二十五日、天皇機関説を攻撃された美濃部達吉は、貴族院本会議で「一身上の弁明」を行い、「日本ノ憲法ノ基本主義」が「君主主權主義」と「西洋ノ文明カラ伝ハッタ立憲主義」にあること、「天皇ノ統治ノ大權」は「万能無制限ノ権力デハナク、憲法ノ条規ニ依ツテ行ハセラレル權能デアル」と論じた（『官報』貴族院議事速記録）。◇日本における立憲主義に関するこうした理解は、憲法學・歴史学では常識に属するが、『日本國憲法』で「國權の最高機關」と規定されている国会の場では、政府・与党には一顧だにされない。昨今のこの状況は、私たち歴史学の研究・教育に従事しそれに関心をもつ者にとっては座視できない。

◇そのような中、本号には、五編の論考・追悼文を掲載することができた。島根県域の幕末維新期における在村儒者・漢学者とその歴史的位置を論じた宮地論文、藤岡大拙氏の近著の書評を通して藤岡史学の真髓を戦後の中世史研究に位置づけて論じた大山論文、五月二十四日に逝去された本会会員・藤澤秀晴氏を、親友・同僚・同学の同志として回想した藤岡大拙氏・池橋達雄氏による追悼文、一九〇三年に建てられた興雲閣の歴史を明快に述べた安部論文と内容は多岐にわたる。◇本号を読むと、近代の日本と島根県域の人々が、その初発の時点でもつていた豊かな水脈を確認できる。そしてその水脈を汲み上げながら、「日本國憲法」とともに歩んできた戦後の歴史学研究・地域史研究が、島根県でも蓄積されてきたことを改めて実感できる。（竹）

「島根史学会会報」第五三号 二〇一五年九月一二日発行

編集・発行 島根史学会（会長・井上寛司）

（〒六九〇一八五〇四 松江市西川津町一〇六〇

島根大学法文学部歴史と考古教室 気付

電 話 （〇八五二）三三一六一九一

振替口座 松江 〇一四七〇一〇一八九八四 島根史学会

印 刷 有松本印刷

電 話 （〇八五二）五四一一二〇八